

# 浜松市緑の基本計画

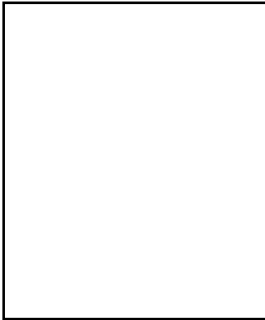
## ( 案 )

みどりによって持続的に発展するまち・浜松  
～みどり生活を愉しみ、暮らしもまちも豊かな浜松へ～

令和2年7月  
浜 松 市



# ごあいさつ



\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*。

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*。

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*。

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*。

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*。

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*。

令和2年●月  
浜松市長 鈴木 康友

# 目次 Contents

はじめに .....	1
<b>本計画の目指す姿</b> .....	2
<b>基本計画編 ～みどりでまちを豊かに～</b> .....	3
<b>1 基本的事項</b> .....	4
1-1 計画策定の背景・目的 .....	4
1-2 計画の位置づけ .....	10
1-3 浜松市のみどりの特徴と計画で対象とするみどり .....	12
1-4 みどりの多様な役割・機能 .....	14
<b>2 浜松のまちづくりの課題と基本目標</b> .....	16
2-1 目指す姿の実現に向けて .....	16
2-2 浜松のまちづくりの課題 .....	16
2-3 基本目標 .....	19
2-4 将来イメージ .....	23
<b>3 基本目標の実現に向けた施策</b> .....	24
3-1 施策体系 .....	24
3-2 具体的な施策 .....	26
<b>4 施策の展開にあたって</b> .....	50
4-1 みどりの現状と課題 .....	51
4-2 緑地保全の展開 .....	62
4-3 緑化推進の展開 .....	67
4-4 都市公園等整備及び管理の展開 .....	69
4-5 活用促進の展開 .....	72
4-6 みどりの全体計画図 .....	73
<b>5 計画の着実な推進に向けて</b> .....	74
5-1 計画の推進体制 .....	74
5-2 進行管理の考え方 .....	74
<b>みどり生活編 ～みどりで暮らしを豊かに～</b> .....	77
<b>1 「みどり生活を愉しむ」とは</b> .....	78
<b>2 みどり生活の愉しみ方</b> .....	79
<b>3 みんなのやりたい！をカタチにする</b> .....	85
3-1 みんなのやりたい！が持続可能なまちをつくる .....	85
3-2 この指とまれプロジェクト .....	85
3-3 みんなのやりたい！をカタチにするために .....	90
<b>資料編</b> .....	95
<b>1 エリア別計画図</b> .....	96
<b>2 策定経過</b> .....	109
<b>3 用語解説</b> .....	113

はじめに

# 本計画の目指す姿

## みどりによって持続的に発展するまち・浜松 ～みどり生活を愉しみ、暮らしもまちも豊かな浜松へ～

- 本市は、平成 17 年の市町村合併により、旧浜松市を中心とした都市部や天竜の森林<sup>(注)</sup>などの多彩な地域を内包する新しい都市としてスタートしました。平成 22 年 3 月には、計画の目標を『みどり生活を愉しむ<sup>(注)</sup>まち・浜松』とする「浜松市緑の基本計画 2010-2020」（以下、「前計画」という。）を策定し、みどりを介した様々な市民活動やみどりとともにある暮らし方（みどり生活）を愉しむことで真に豊かな暮らしを実現すること、合併によってもたらされた多様な自然環境や特性を活かしながら、みどりが持つ多様な機能によって本市が抱える課題の解決に貢献することを目指してきました。
- 本計画では、前計画で目指してきたみどり生活を愉しむ、みどりによってまちづくりの課題の解決に貢献するという2つの考え方を踏襲し、『みどりによって持続的に発展するまち・浜松 ～みどり生活を愉しみ、暮らしもまちも豊かな浜松へ～』を目指す姿とします。
- 目指す姿の実現にあたっては、2つのアプローチがあります。1つは、**市民一人ひとり、あるいは、個々の事業者が、みどりとのかきあひ方をライフスタイルや事業活動にまで高めることで「みどり生活を愉しむ」（プライベートアプローチ）**ということです。もう1つは、**みどりが有する多様な機能・役割を最大限引き出し、発揮させることによって「みどりによってまちづくりの課題の解決に貢献する」（パブリックアプローチ）**ということです。
- ただし、これら2つのアプローチはそれぞれ異なるアプローチではありません。例えば、「みどり生活を愉しむ」ことが周りにも広がり、一緒に愉しむ仲間ができたり、新しい愉しみ方が生まれたりすることで、地域やまちに活力が生まれ、「みどりによってまちづくりの課題の解決に貢献する」ことにつながることもあります。また、「みどりによってまちづくりの課題の解決に貢献する」ためにみどりに関するイベントを開催したところ、イベントの企画や運営、みどりによる会場の賑わいづくりやその維持管理自体を、「みどり生活を愉しむ」こととする市民や事業者がでてくることもあります。
- 本計画は大きく2編で構成しており、「基本計画編」では、主に行政職員が「みどりによってまちづくりの課題の解決に貢献する」ための考え方や手法について、「みどり生活編」では、主に市民が「みどり生活を愉しむ」ための考え方や愉しみ方について紹介しています。行政職員だけでなく、市民の皆さんにも本計画を読んでいただき、プライベート／パブリックの両アプローチによって、『みどりによって持続的に発展するまち・浜松』の実現を目指していきましょう。

### 計画書の構成

- 「基本計画編」は、主に行政職員が手元に置き、本計画のポイントの1つである「みどりによってまちづくりの課題を解決する」について、まちづくりの課題解決に向けてみどりとどう向き合っていくのかを示しています。
- 「みどり生活編」は、主に市民の皆さんに見ていただき、本計画のもう1つのポイントである「みどり生活を愉しむ」とはどのようなことか、どのような愉しみ方があるのかを紹介しています。

(注) 「天竜の森林」：本計画では、「天竜の森林」を天竜区、北区、浜北区に広がる市内の森林を指す総称として使うものとします。  
「愉しむ」：本計画では、自らが主体的に物事に取り組み、その過程と結果から得ることができる喜びや満足感などを「愉しむ」と捉えます。

# 基本計画編

～みどりでまちを豊かに～

# 1 基本的事項

## 1-1 計画策定の背景・目的

### 計画策定の背景

- 本市は、遠州灘に面した海浜から赤石山脈南端部の山地までを含み、浜名湖や天竜川、三方原台地、広大な森林などの豊かな自然環境に恵まれています。そして、都市的機能が集積する都市部、都市近郊型農業が盛んな平野部、豊富な水産資源に恵まれた沿岸部、広大な森林を擁する中山間部と、全国に類を見ない地域の多様性を有しています。
- こうした豊かな自然環境と地域の多様性は、人々の生活に潤いを与えるとともに、多様な文化を育み、産業発展の礎ともなっています。緑の都市賞内閣総理大臣賞や IFPRA 最優秀都市賞の受賞、平成 16 年の「花・緑・水～新たな暮らしの創造～」をテーマとした浜名湖花博開催以降は、浜松モザイクカルチャー世界博や浜松花と緑の祭、浜名湖花フェスタの開催など、様々な花と緑のまちづくり活動が展開されており、全国でも有数の花と緑のまちとして認知されてきました。
- 平成 22 年 3 月には、計画の目標を『みどり生活を愉しむまち・浜松』とした前計画を策定し、本市が抱える課題の解決や社会の要請を的確に捉え、都市部から天竜の森林まですべての地域に住む市民一人ひとりが、みどりを生活に取り込み、みどりを活用しながら、豊かで楽しい生活を実現することを目指してきました。
- この間、都市の緑を取り巻く環境は大きく変化しています。まず、国際的に気候変動をはじめとする地球規模での環境問題への関心が高まる中、国連において 17 の目標（ゴール）から構成される「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。緑地保全や緑化推進等により、関連のある目標の達成への貢献が期待されています。また、緑が果たす役割として「グリーンインフラ」という概念への注目も高まっています。「グリーンインフラ」とは、「社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組」です（「グリーンインフラ推進戦略（令和元年 7 月 4 日公表）」）。そして、社会が成熟して価値観やライフスタイルが多様化する中で、緑とオープンスペースの多面的な機能を継続的に発揮していくため、平成 28 年 5 月に国土交通省が公表した『新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会』最終報告書では、「緑とオープンスペース政策は、緑とオープンスペースのポテンシャルを、都市のため、地域のため、市民のために最大限引き出すことを重視するステージへと移行すべき」との方向性が打ち出され、平成 29 年 5 月には「都市緑地法の一部を改正する法律」が公布され、都市緑地法、都市公園法、生産緑地法などが改正されました。
- その他、生物多様性の保全に関する国際的な関心が高まる中、国は、都市の生物多様性確保に必要な生物の生息・生育地となる緑地の保全や創出、ネットワーク化を計画的に推進するため、都市における総合的な緑のマスタープランである緑の基本計画に生物多様性に関する方針や施策を位置づけることが有効であることから、平成 30 年 4 月に「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」を作成しました。
- このように、都市の緑が果たす役割への期待は高まり、緑とオープンスペースに関する総合的な計画である緑の基本計画への期待も一層高まっています。

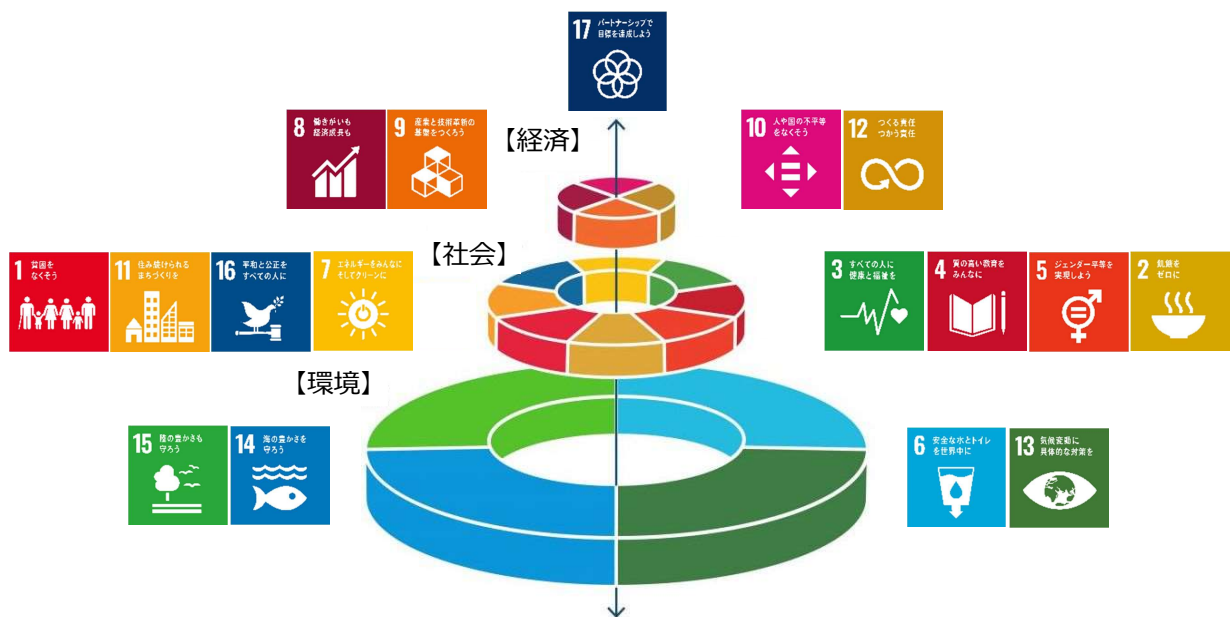


## 都市の緑を取り巻く動向

- 都市の緑には、ヒートアイランド現象の緩和などの環境保全、農林産物の生産基盤、防災、保水・遊水、うるおいのある都市景観の形成など、多様な役割が期待されています。さらに近年では、人口減少・少子化と高齢化の進行、自然災害リスクの高まり、ひっ迫する財政状況など、様々な制約下において、緑が持つ多機能性を発揮させることで、都市における社会的課題の解決にも貢献し、都市の環境面・社会面・経済面の持続可能性を高めていくことが求められています。
- 前述の都市の緑を取り巻く主な動向を以下のとおり整理しました。

## SDGs の考え方を活用した環境・社会・経済の統合的向上

- 2015年の国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中に、国際社会全体の普遍的な目標として、また、地域の持続的な発展にとっても重要な目標として、「持続可能な開発目標（SDGs）」が設定されています。SDGsは、17のゴールと169のターゲットにより構成されており、全てのステークホルダーが役割を持つ「参加型」、環境・社会・経済に統合的に取り組む「統合性」といった特徴を持っています。
- SDGsの17のゴールを見ると、「ゴール11 住み続けられるまちづくりを」、「ゴール15 陸の豊かさを守ろう」、「ゴール17 パートナースhipで目標を達成しよう」などのゴールは、緑地保全や緑化推進等の取組と特に関わりが深くなっています。これらのゴールをはじめとするSDGsの達成に向けて、市民、事業者、行政の協働により、緑に関する様々な取組を進めていくことが重要です。（詳細は48頁をご覧ください。）
- 本市は、地域資源を活用した「森林」「エネルギー」「多文化共生」に関する取組が、SDGs達成に向けた先進的な取組と高く評価され、内閣府から「SDGs未来都市」に選定されました。FSC認証を活用した持続可能な森林経営など、SDGs未来都市・浜松として、SDGs達成に率先して取り組むことにより、誰一人取り残さない、環境・社会・経済が調和した持続可能で強靱な都市を構築し、国際社会の持続可能な未来を切り開いていきます。



### ■ SDGs ウエディングケーキモデル

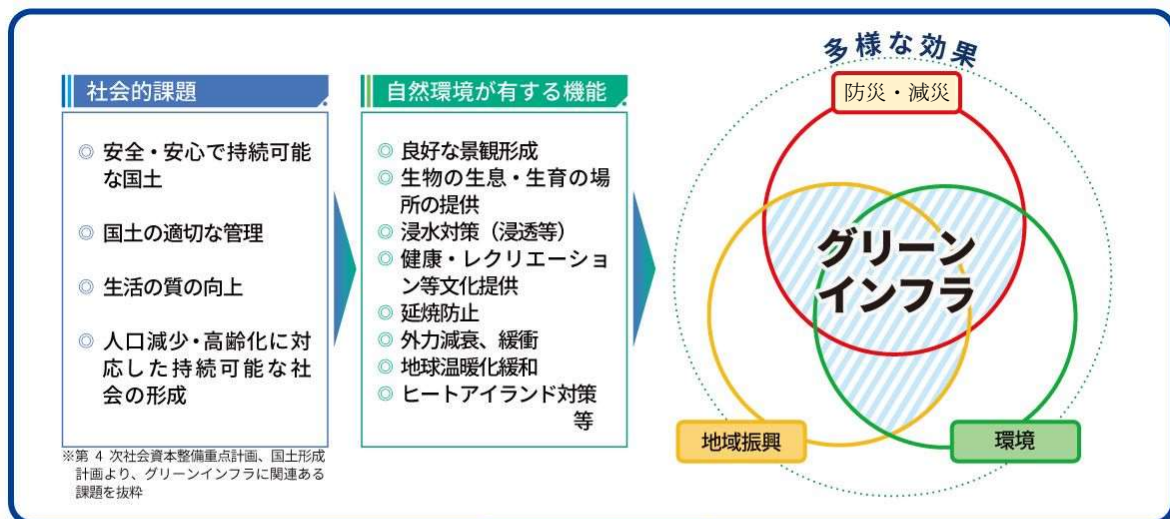
資料 : presentation J.Rockström and P.Sukhdev at EAT conference を基に作成

【参考：SDGsの17のゴールと169のターゲット】

17のゴール		169のターゲット（一部）
 <p><b>1 貧困をなくそう</b> あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる</li> <li><input type="checkbox"/> 貧困状態にあるすべての人の割合を半減させる</li> <li><input type="checkbox"/> 貧困層・脆弱層の人々を保護する</li> </ul>
 <p><b>2 飢餓をゼロに</b> 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 飢餓を撲滅し、安全で栄養のある食料を得られるようにする</li> <li><input type="checkbox"/> 栄養不良をなくし、妊婦や高齢者などの栄養ニーズに対処する</li> <li><input type="checkbox"/> 小規模食料生産者の農業生産性と所得を倍増させる</li> </ul>
 <p><b>3 すべての人に健康と福祉を</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 妊産婦の死亡率を削減する</li> <li><input type="checkbox"/> 新生児・5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する</li> <li><input type="checkbox"/> 重篤な感染症を根絶し、その他の感染症に対処する</li> </ul>
 <p><b>4 質の高い教育をみんなに</b> すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 無償・公正・質の高い初等・中等教育を修了できるようにする</li> <li><input type="checkbox"/> 乳幼児の発達・ケアと就学前教育にアクセスできるようにする</li> <li><input type="checkbox"/> 高等教育に平等にアクセスできるようにする</li> </ul>
 <p><b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b> ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> あらゆる場所におけるすべての形態の差別をなくす</li> <li><input type="checkbox"/> あらゆる形態の暴力を排除する</li> <li><input type="checkbox"/> あらゆる意思決定において、完全かつ効果的な女性の参加及び平等なリーダーシップの機会を確保する</li> </ul>
 <p><b>6 安全な水とトイレを世界中に</b> すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 安全・安価な飲料水への普遍的・平等なアクセスを達成する</li> <li><input type="checkbox"/> 下水・衛生施設へのアクセスにより、野外での排泄をなくす</li> <li><input type="checkbox"/> 様々な手段により水質を改善する</li> <li><input type="checkbox"/> 水に関連する生態系の保護・回復を行う。</li> </ul>
 <p><b>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b> すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する</li> <li><input type="checkbox"/> 再生可能エネルギーの割合を増やす</li> <li><input type="checkbox"/> エネルギー効率の改善率を増やす</li> </ul>
 <p><b>8 働きがいも経済成長も</b> 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 一人当たりの経済成長率を持続させる</li> <li><input type="checkbox"/> 高いレベルの経済生産性を達成する</li> <li><input type="checkbox"/> 開発重視型の政策を促進し、中小零細企業の実設や成長を奨励する</li> </ul>
 <p><b>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b> 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 経済発展と福祉を支える持続可能で強靱なインフラを開発する</li> <li><input type="checkbox"/> 雇用とGDPに占める産業セクターの割合を増やす</li> <li><input type="checkbox"/> 小規模製造業などの、金融サービスや市場などへのアクセスを拡大する</li> </ul>
 <p><b>10 人や国の不平等をなくそう</b> 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 所得の少ない人の所得成長率を上げる</li> <li><input type="checkbox"/> すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する</li> <li><input type="checkbox"/> 機会均等を確保し、成果の不平等を是正する</li> </ul>
 <p><b>11 住み続けられるまちづくりを</b> 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 住宅や基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する</li> <li><input type="checkbox"/> 都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する</li> <li><input type="checkbox"/> すべての人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。</li> </ul>
 <p><b>12 つくる責任 つかう責任</b> 持続可能な生産消費形態を確保する</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み（10YEP）を実施する</li> <li><input type="checkbox"/> 天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する</li> <li><input type="checkbox"/> 世界全体の一人当たりの食料廃棄を半減させ、生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減らす</li> </ul>
 <p><b>13 気候変動に具体的な対策を</b> 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 気候関連災害や自然災害に対する強靱性と適応能力を強化する</li> <li><input type="checkbox"/> 気候変動対策を政策、戦略及び計画に盛り込む</li> <li><input type="checkbox"/> 気候変動対策に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する</li> </ul>
 <p><b>14 海の豊かさを守ろう</b> 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 海洋汚染を防止・削減する</li> <li><input type="checkbox"/> 海洋・沿岸の生態系を回復させる</li> <li><input type="checkbox"/> 海洋酸性化の影響を最小限にする</li> </ul>
 <p><b>15 陸の豊かさを守ろう</b> 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の防止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 陸域・内陸淡水生態系及びそのサービスの保全・回復・持続可能な利用を確保する</li> <li><input type="checkbox"/> 森林の持続可能な経営を実施し、森林の減少を阻止・回復と植林を増やす</li> <li><input type="checkbox"/> 砂漠化に対処し、劣化した土地と土壌を回復する</li> </ul>
 <p><b>16 平和と公正をすべての人に</b> 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 暴力及び暴力に関する関連する死亡率を</li> <li><input type="checkbox"/> 子どもに対する虐待や暴力・拷問をなくす</li> <li><input type="checkbox"/> 司法への平等なアクセスを提供する</li> </ul>
 <p><b>17 パートナーシップで目標を達成しよう</b> 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 複数の財源から、発展途上国のための追加的資金源を動員する</li> <li><input type="checkbox"/> 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する</li> <li><input type="checkbox"/> さまざまなパートナーシップの経験や資金戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する</li> </ul>

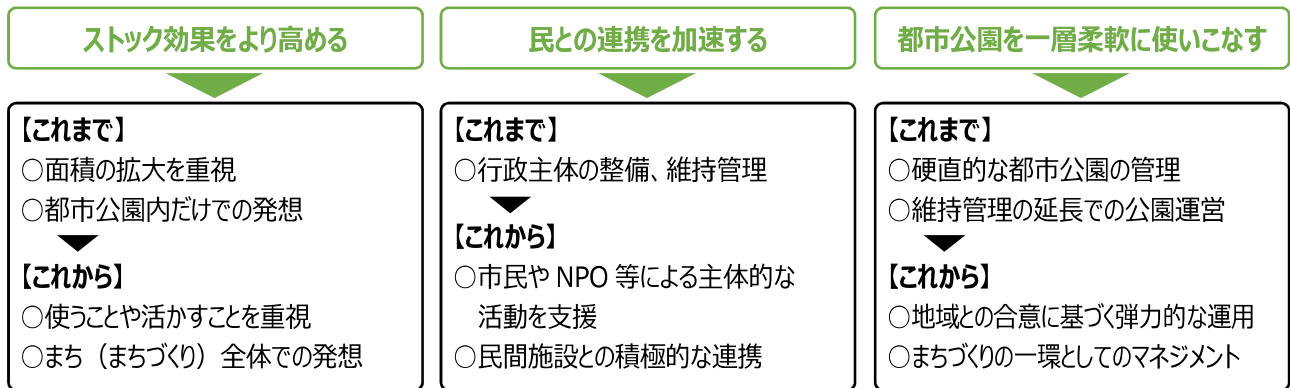
## グリーンインフラの推進

- 「グリーンインフラ」とは、「社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組」のことです（「グリーンインフラ推進戦略（令和元年7月4日公表）」）。
- 国は、昨今の自然災害の頻発化・激甚化、人口減少や少子高齢化等の社会経済情勢の変化を踏まえ、次世代を見据えた社会資本整備や土地利用を推進する観点から、一部の先進事例にとどまっていたグリーンインフラの取組を社会資本整備や土地利用等を進める上での全般的な取組として普及・促進するため、令和元年7月に「グリーンインフラ推進戦略」をとりまとめました。その中で、グリーンインフラを推進するための方策として、グリーンインフラ主流化に向け、緑の基本計画をはじめとする各種法定計画へ位置づける必要があるとしています。
- 本計画の目指す姿の実現に向けた2つのアプローチのうち、「みどりによってまちづくりの課題の解決に貢献する」アプローチは、まさにグリーンインフラの考え方そのものです。さらに、グリーンインフラは、整備から維持管理、活用まで、市民や事業者も参画できる「みんなで育てるインフラ」であり、もう一つの「みどり生活を愉しむ」アプローチにもつながります。



## 緑とオープンスペース政策の新たなステージ

- 国は、「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」（平成26年11月設置 座長：進士五十八 福井県立大学学長）での議論を受けて、緑とオープンスペースのポテンシャルを、都市のため、地域のため、市民のために最大限引き出すことを重視するステージに移行するため、ストック効果をより高める、民との連携を加速する、都市公園を一層柔軟に使いこなすといった基本的考え方と方向性を示しました。
- この流れを受けて、緑やオープンスペースを民間の知恵や活力をできる限り活かしながら保全・活用していくため、平成29年5月に「都市緑地法等の一部を改正する法律」が公布され、Park-PFI制度、公園の活性化に関する協議会の設置、民間による市民緑地の整備をはじめ、新たな制度が導入されました。



資料：新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会 最終報告書（国土交通省 都市局 公園緑地・景観課）を基に作成



■ 都市緑地法等の一部を改正する法律の概要

資料：国土交通省 HP

## 計画策定の目的

- 前計画は、国に先駆けて、緑が有する多様な機能に着目し、みどりによってまちづくりの課題解決に貢献する視点で計画が策定されています。また、市民の豊かな生活を実現するために、みどりとのつきあい方をライフスタイルにまで高めることを提案しており、こうした計画の基本的な考え方（理念）は、今後も引き続き重要な視点となります。
- 平成 31（令和元）年度末に前計画の目標年次を迎えることから、こうした**理念を継承するとともに、市民一人ひとりがみどりを生活に取り込み、みどりを活用しながら豊かで楽しい生活を実現していく、理念から実行へのステップアップを目指し、本計画を策定**しました。
- 計画策定にあたっては、「浜松市緑の基本計画策定委員会」を組織し、前計画策定時の委員長でもある、福井県立大学学長の進士五十八氏を委員長とするとともに、市民であり、みどり生活の実践者でもある方々に委員となっただき、理念から実行へのステップアップを図る計画づくりに取り組みました。



■浜松市緑の基本計画策定委員会の開催風景

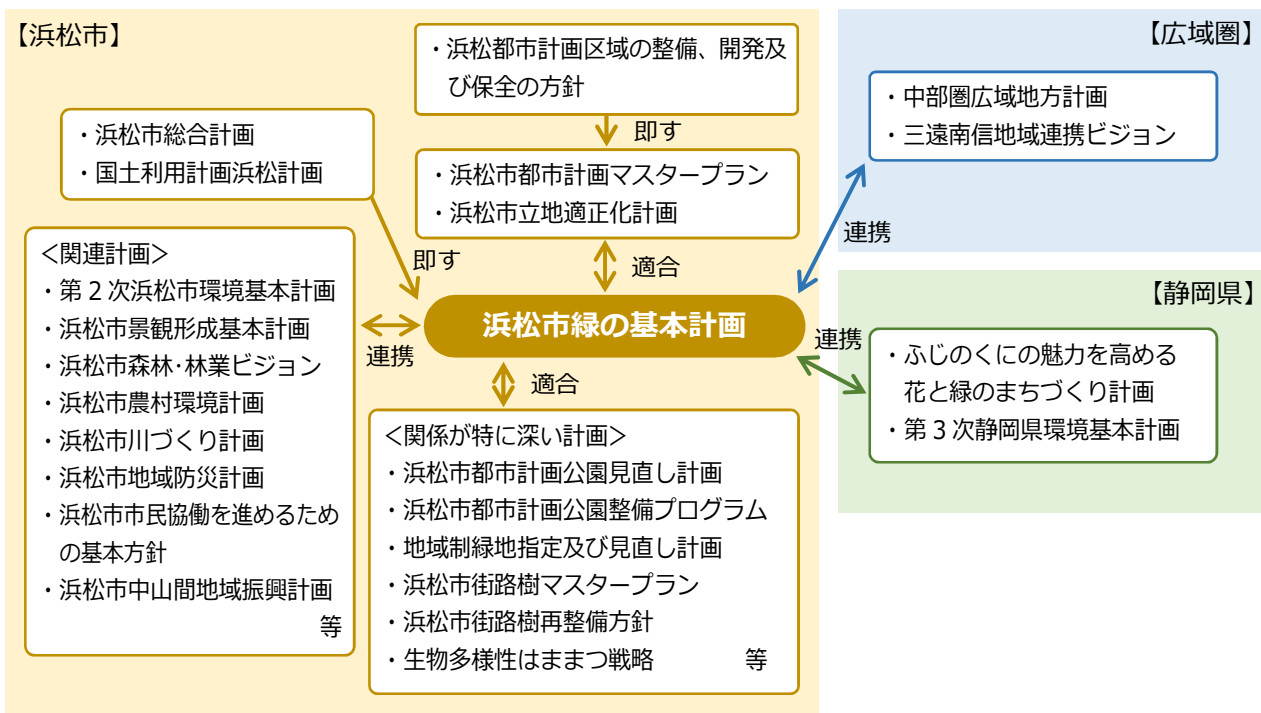
## 1-2 計画の位置づけ

### 緑の基本計画とは

○緑の基本計画は、都市緑地法第 4 条に規定される計画で、緑地の適正な保全、緑化の推進を総合的かつ計画的に実施するために策定するものです。

### 計画の位置づけ

○本計画は、都市緑地法第 4 条に規定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」に位置づけられます。  
 ○本市の最上位計画であり、本市の目指す未来の姿を定めた「浜松市総合計画」の個別計画です。また、「浜松市都市計画マスタープラン」を上位計画として、整合を図っています。



## 計画の対象地域

- 本計画の対象地域は、全市域とします。
- 緑の基本計画は、都市緑地法に基づいて、主に都市計画区域を対象として策定する計画です。しかしながら、本市においては天竜の森林や市域を縦断する天竜川などの都市計画区域外のみどりも欠かすことのできない重要なみどりであることから、計画の対象地域を全市域とします。

## 計画の期間

- 本計画は、令和2年度に公表し、令和3年度からスタートします。目標年度は、25年後の令和27年度を見据えながら、10年後の令和12年度とします。
- 5年後の令和7年度には、社会・経済状況の変化やみどりの現状、市民の意向等を踏まえ、必要に応じて適切な見直しを図ります。

### 1-3 浜松市のみどりの特徴と計画で対象とするみどり

- 本市は、天竜の森林、天竜川、遠州灘、浜名湖と多様な自然の要素を持ち、古来より万葉人が歌に詠むほどに素晴らしい自然環境に恵まれています。また、旧街道の松並木や遠州灘、三方原台地の松林など、人の手によってつくられ、時間とともに浜松の風景をつくり上げてきたみどりも多く存在します。
- さらに、平成 16 年に「花・緑・水～新たな暮らしの創造～」をテーマとして開催された浜名湖花博を契機とし、浜松花と緑の祭や浜名湖花フェスタ、地元花きで演出した浜松国際ピアノコンクールの開催、さらには、オープンガーデンなどのみどりに関する市民活動も活発に行われており、新しい浜松の文化となりつつあります。
- このように、**みどりの多様性とみどりに関する取組の多様性があり、豊かな暮らし、豊かなまちの実現に活用できるみどりのポテンシャルが高いこと**、これが本市のみどりの特徴と言えます。



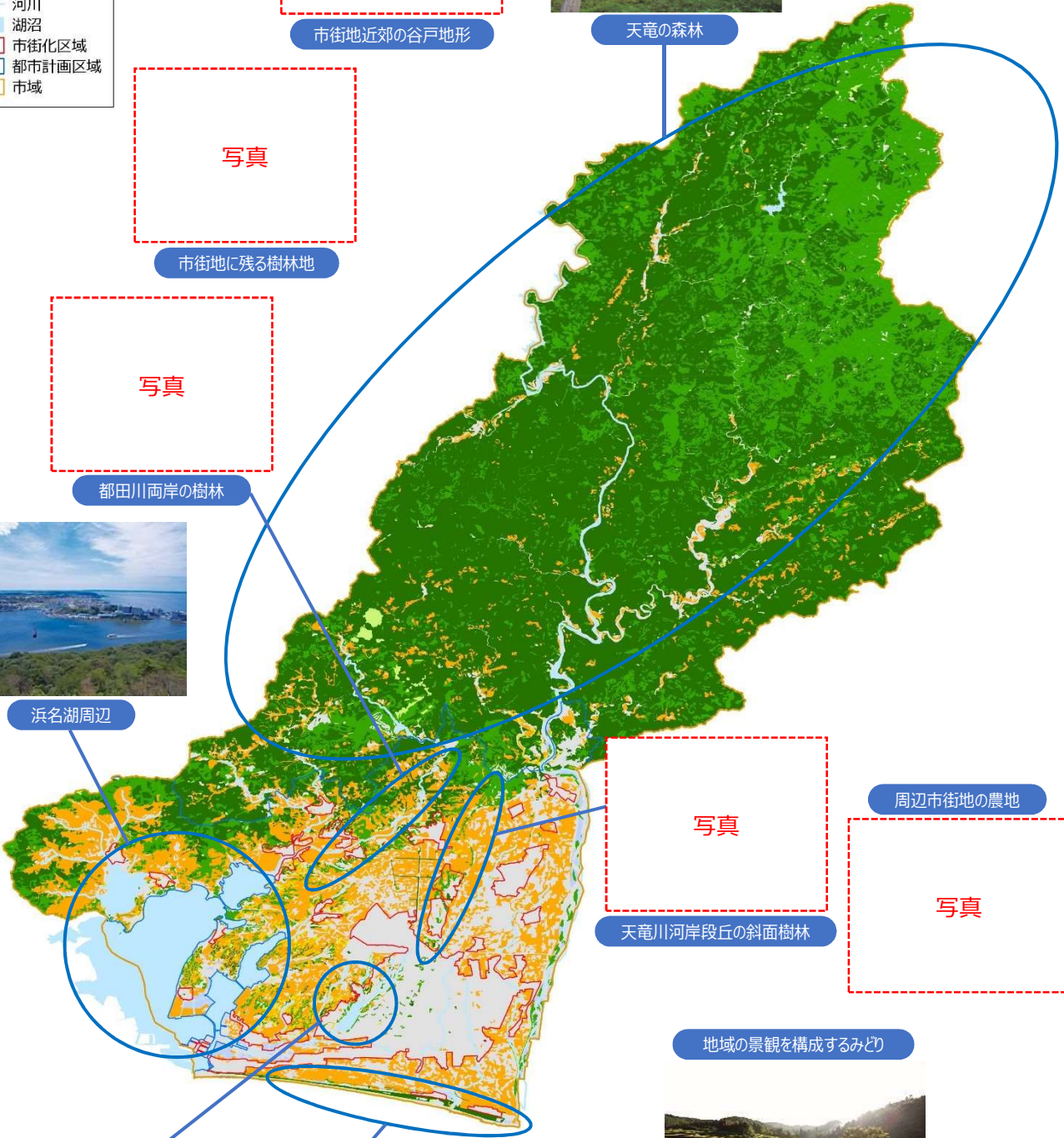
- 本計画では、公園や、道路の樹木や草花、市内に点在する松林や樹林地、住宅地の庭や生垣などに加え、木材や農産物の生産の場である天竜の森林や郊外に広がる農地、遠州灘・浜名湖・天竜川・市内を流れる中小河川などの水環境を含んだ多様な自然的環境を、幅広い概念として「みどり」と表現することとします。
- また、みどりについて、守る、創る、育てるといった取組や、みどりの機能を知る、みどりの機能を活かす、みどりのある暮らしを楽しむといった活動を取組の対象とします。



- 植林地
- 樹林
- 竹林
- 農地
- 市街地
- 草地
- 湿地等
- 河川
- 湖沼
- 市街化区域
- 都市計画区域
- 市域



浜名湖周辺



地域の景観を構成するみどり



佐鳴湖周辺



遠州灘



浜松市を代表する公園



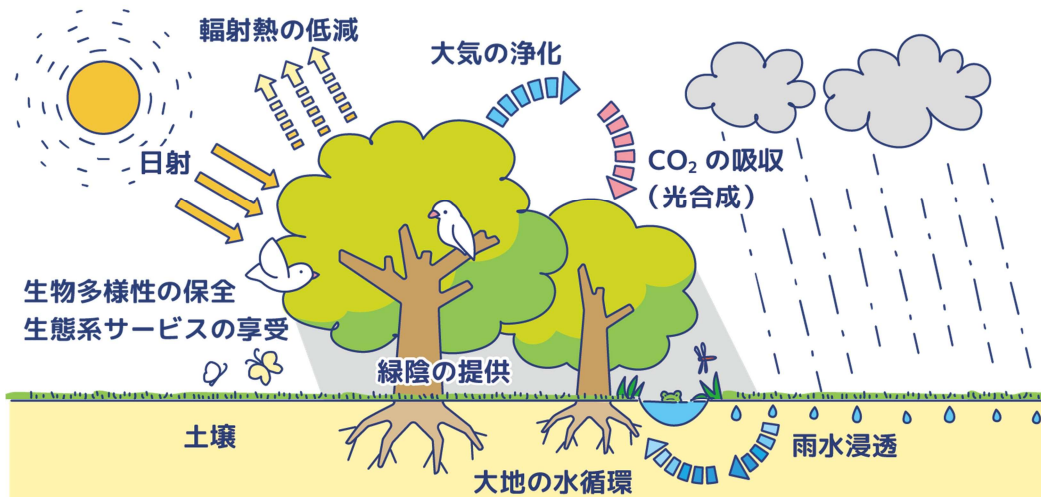
## 1-4 みどりの多様な役割・機能

○人口減少・少子化と高齢化の進行、自然災害リスクの高まり、地球環境問題や国際競争の激化、さらにはひっ迫する財政状況など、これまでに経験したことのない社会に移行しつつある中、都市の持続可能性を高めていくためには、SDGsの考え方にもあるように、環境面、社会面、経済面の統合的向上が必要不可欠です。これを踏まえ、みどりに期待される役割とみどりの機能を以下のとおり整理しました。

	みどりに期待される役割	みどりの価値	みどりの機能	
環境面	環境共生社会の実現	存在	CO <sub>2</sub> の吸収	A
			生物多様性の確保	B
			水質浄化・地下水涵養・河川水確保	C
			快適環境形成（気候緩和、大気浄化、騒音緩和）	D
	利用	環境教育、自然とのふれあいの場	E	
		再生可能エネルギーの活用	F	
社会面	健康・福祉の向上	利用	散歩、健康運動の場、介護予防	G
			子供の遊び場、子育て支援	H
	生活の質の向上	利用	人々の精神活動を豊かにする	I
			文化活動の場、居場所	J
	コミュニティの醸成	利用	人の集う場、地域の活動の場（祭りなど）	K
			コミュニティ（ソーシャルキャピタル）の醸成	L
			地域の自然観・郷土愛の醸成	M
	安全・安心の確保 （防災・減災）	存在	大規模火災発生時における延焼防止	N
			都市水害の軽減	O
			津波被害の軽減	P
			土砂災害の防止	Q
		利用	避難地・復旧活動拠点・帰宅困難者支援の場	R
防災教育の場	S			
経済面	存在	良好な環境・景観形成による不動産価値の向上	T	
		良好な環境・景観形成による都市の魅力・競争力向上	U	
		良好な環境・景観形成による地域の魅力向上	V	
		都市的土地利用の抑制	W	
	利用	都市農業の振興（生物資源の生産の場）	X	
		観光振興	Y	
		市域内交流の促進	Z	

資料：これからの社会を支える都市緑地計画の展望（国土交通省 国土技術政策総合研究所）を基に作成

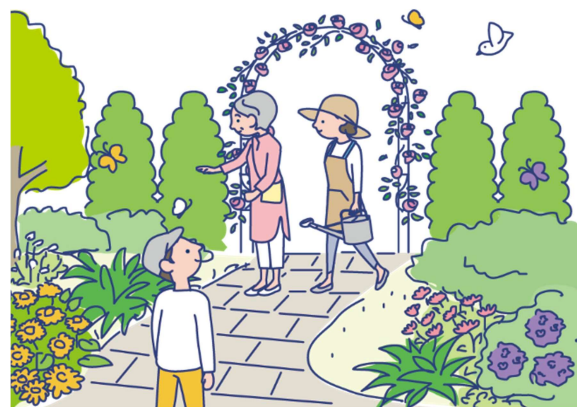
## 環境共生社会の実現



## 健康・福祉の向上



## 生活の質の向上



## コミュニティの醸成



## 安全・安心の確保 (防災・減災)



## 経済・活力の維持



## 2 浜松のまちづくりの課題と基本目標

### 2-1 目指す姿の実現に向けて

- 本計画は、目指す姿を「みどりによって持続的に発展するまち・浜松 ～みどり生活を愉しみ、暮らしもまちも豊かな浜松へ～」とし、「みどり生活を愉しむ」こと、「みどりによってまちづくりの課題の解決に貢献する」ことにより、その実現を目指すこととします。
- 「基本計画編」では、みどりが有する多様な機能・役割を最大限引き出し、発揮させることによって「みどりによってまちづくりの課題の解決に貢献する」ための考え方や手法をとりまとめています。そこで、「1-4 みどりが有する多様な役割・機能」を踏まえ、みどりによって解決に貢献できるまちづくりの課題を抽出・整理し、まちづくりの課題を如何に解決するかという視点で、基本目標、施策方針、施策を設定することとします。
- このアプローチは、自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとするグリーンインフラの考え方そのものです。したがって、本市では、本計画で設定する基本目標、施策方針、施策をグリーンインフラの取組と定義し、その取組を推進していくことにより目指す姿を実現します。

### 2-2 浜松のまちづくりの課題

- 「1-2 計画の位置づけ」で示した本計画の上位計画、関連計画から、持続可能なまちづくりに向けた本市の課題を抽出するとともに、環境・社会・経済の3側面からまちづくりの課題を整理しました。

#### 課題① 自然環境の保全・創出と環境負荷低減への対応

環境

- ①-1 CO<sub>2</sub>吸収源の確保
- ①-2 動植物の生息・生育環境や生態系の保全
- ①-3 環境負荷の小さい都市の構築
- ①-4 都市気候問題の改善
- ①-5 感覚公害の防止

- 市内には多様な自然環境が広がり、CO<sub>2</sub>削減などの環境保全、動植物の生息・生育環境、雨水浸透や洪水調整などの多様な機能を果たしています。こうした多様な機能が持続的に発揮されるよう、自然環境の保全・創出に取り組む必要があります。
- 都市の持続可能性を確保するために、交通エネルギーや熱エネルギーの利用効率が高いだけでなく、都市気象の緩和が可能な、環境負荷の小さい都市の構築が必要です。

#### 課題② 豊かな水環境・水循環の保全

環境

- ②-1 水循環の保全
- ②-2 閉鎖性の高い水域における総合的な対策の推進

- 本市は、浜名湖や佐鳴湖、天竜川、遠州灘をはじめとする豊かな水環境に恵まれており、散歩やジョギングといった市民の憩いの場として、キャンプやバーベキュー、サイクリングなどのレジャーの場として、また、豊かな漁場や観光客が訪れる場として、市民の暮らしにはなくてはならない環境となっています。
- こうした豊かな水環境を保全するため、河川・地下水の水量の確保や水質の浄化等に大きな役割を果たしている水循環を保全するとともに、閉鎖性の高い水域における総合的な対策が必要です。

### 課題③ 学び・育ちの環境の充実と次世代を担う人づくり

環境

社会

- ③-1 多様な地域特性を活かした環境教育の推進
- ③-2 教育・保育の充実による人づくりの推進
- ③-3 楽しい子育ての推進

- 本市の恵まれた自然環境、地域や産業の多様性は、子供の学びの素材となり、地域のひと・もの・ことから直接的に体験する豊かな学びを生み出す教育の強みです。
- こうした強みをさらに高めていくとともに、強みを生かした次世代を担う人づくりを進めていくことが重要です。

### 課題④ 健康寿命の延伸と生きがいづくりの推進

社会

- ④-1 健康寿命の延伸
- ④-2 暮らしの中での生きがいづくり
- ④-3 地域づくりの担い手としての高齢世代の活躍

- 平均寿命の延伸により、人が100年生きる時代、人生100年時代が到来するとされています。
- 人生100年時代を豊かに生きるためには、健康上の問題に制限されることなく日常生活を送ることができる健康寿命の延伸、趣味や余暇活動などを通じた、暮らしの中で生きがいづくりが重要です。また、元気な高齢世代の地域づくりの担い手としての活躍も期待されます。

### 課題⑤ コンパクトで暮らしやすい持続可能な都市の形成

社会

経済

- ⑤-1 良好な居住環境の形成

- 既に人口減少社会を迎えている中で、依然として市街地外で居住人口や都市的土地利用が増加するなど、都市の外延的な拡大が進行しています。
- 都市の持続可能性を確保するためには、都市の拡大を抑制し、都市のコンパクト化を推進することが必要です。
- 市街地では、都市の空洞化やスポンジ化が進行しており、散在している空き家・空地の集約・活用を図ることが重要です。また、日常生活における暮らしやすさを移動のしやすさを確保するとともに、地域のコミュニティが維持できるよう、地域の人口密度の維持も必要です。

### 課題⑥ 地域への誇りや愛着の醸成と地域でのつながりづくり

社会

- ⑥-1 市民団体の活動の活性化
- ⑥-2 企業への働きかけによる地域活動の裾野の拡大
- ⑥-3 豊かな自然環境の将来世代への継承
- ⑥-4 市民の都市に対する誇り・愛着の醸成

- 本市では、「浜松市総合計画」において「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」という都市の将来像を掲げています。また、「浜松市市民協働を進めるための基本指針」を策定し、多様な主体によるまちづくりの実現を目指しています。
- こうした市民協働によるまちづくりを進めるためには、地域への誇りや愛着を育むとともに、地域とのつながりを醸成していくことが重要です。
- “やらまいか精神”のもと、世界を舞台に活躍する大企業から高度な技術を持つ中小・ベンチャー企業までが集積する本市において、企業と連携した地域活動の活性化、すそ野の拡大も重要です。

## 課題⑦ 安全で安心して暮らせる災害に強い都市の形成

社会

### ⑦-1 安全で安心して暮らせる災害に強い都市の形成

- 頻発する局地的大雨や台風、南海トラフ巨大地震などの被害に対する懸念が高まっており、市民の生命・財産を守り、発災後も速やかに復旧・復興を図れるよう、安全で安心して暮らせる災害に強い都市の形成が必要です。

## 課題⑧ 多様な産業・資源を活かした都市活力の持続・向上

経済

- ⑧-1 都市の経済効率性の向上、競争力強化
- ⑧-2 適切な農地等の保全
- ⑧-3 観光資源を活用した関係・交流人口の拡大
- ⑧-4 歴史・文化資源やそれらが生み出すまち並み景観の活用

- ものづくりや観光資源など産業面の強みを活かした本市の持続的な成長のためには、都市の経済効率性を高め競争力を強化することが重要です。
- 本市は、全国でも上位の農業産出額を誇る農業が盛んな都市であり、多面的機能を有する農地の保全、集積・集約による農業経営の強化を図ることが必要です。
- 同様に、林業をととした経済活動とともに、多面的な機能を有する森林の保全、関係・交流人口の拡大を図ることも重要です。

## 課題⑨ 創造都市の顔である都心の再生

経済

### ⑨-1 賑わいの場としての市街地環境の整備

- 都心を創造都市の顔として形成していくためには、商業・業務・学術・文化・居住などの多様な都市機能の高次集積により、市民、出張者、観光客などの多くの人々が集まり、活動し、交流するにぎわいの場としての環境整備が必要です。

## 課題⑩ 地域ならではの文化の醸成

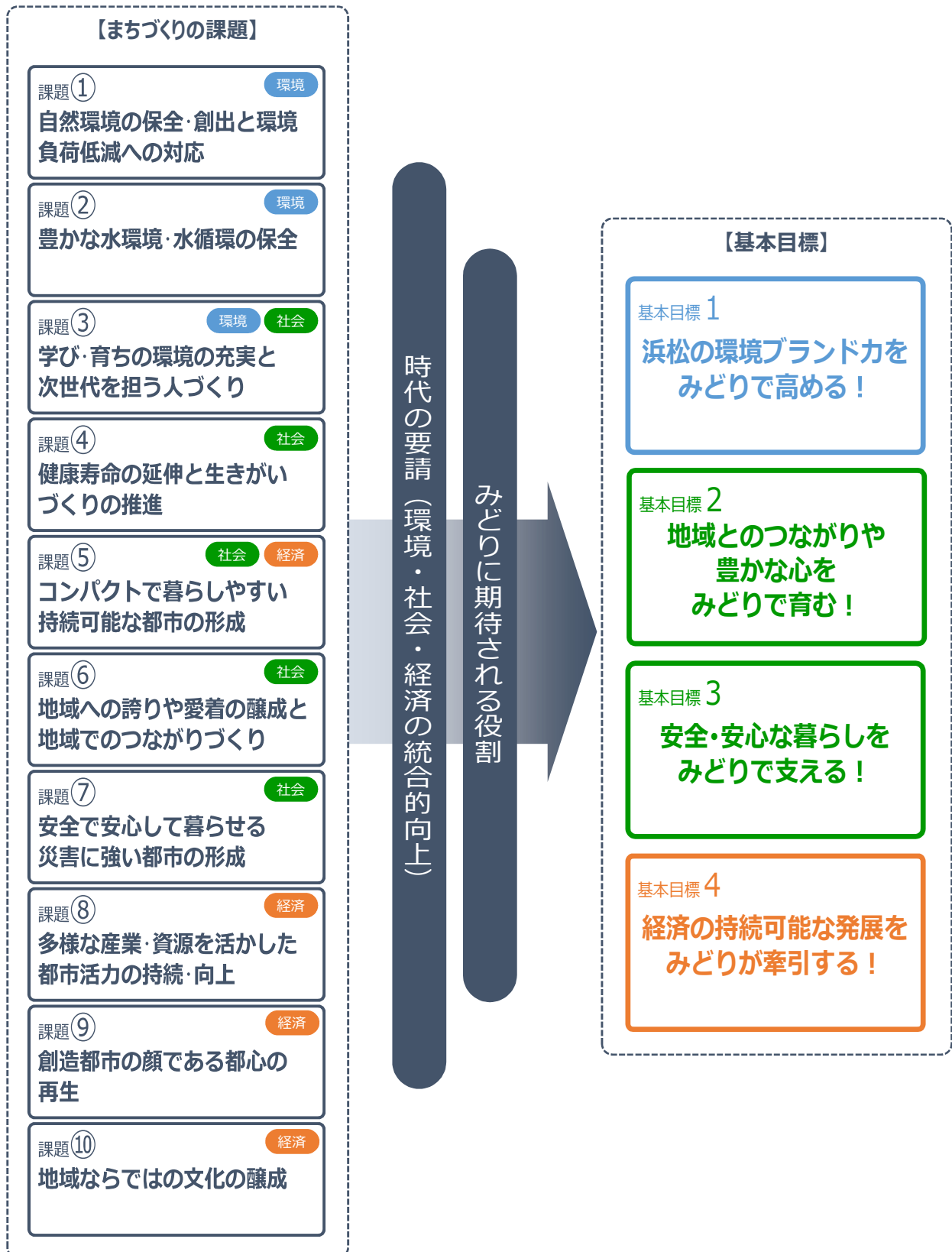
経済

- ⑩-1 地域文化の豊かさを実感できる環境づくり
- ⑩-2 都市部と農山村部の交流
- ⑩-3 中間支援組織の活躍、プラットフォームの構築

- 浜松市都市計画マスタープランに示されている基本理念「多彩に輝き、持続的に発展する都市」の実現にあたっては、JR 浜松駅を中心とした都心だけでなく、地域がそれぞれに持っている地域資源を大切にするとともに、地域に根ざした個性あふれるまちづくりを進めていくことが重要です。

## 2-3 基本目標

○目指す姿の実現に向けて、まちづくりの課題に対して、時代の要請（環境・社会・経済の統合的向上）に応えつつ、みどりに期待される役割を踏まえながら、基本目標を設定しました。



## 基本目標 1 浜松の環境ブランド力をみどりで高める！

- 本市には、天竜の森林、浜名湖及び遠州灘といった骨格となるみどり、天竜川河岸段丘の斜面樹林、都田川両岸の樹林及び天竜川といった軸となるみどりをはじめ、河川、市街地近郊の里山、地域の歴史と一体となったみどり、農地など、多様で豊かなみどりが存在しています。こうしたみどりは、本市の歴史・文化・風土の礎となっているだけでなく、多様な動植物の生息・生育環境であったり、私たちの安全・安心で快適な暮らしを支え、環境面での都市の持続可能性を高めています。また、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の吸収源として森林が果たす役割は、世界的な脱炭素社会に向けた動きが加速する中で、ますます重要となっています。
- CO<sub>2</sub>の吸収や大気の浄化、ヒートアイランド現象の緩和、動植物の生息・生育環境の確保といったみどりが有する環境保全機能を継続的に発揮することで、誰もが安心して暮らせる住み心地良さを高め、多くの人が住んでみたい、多くの企業が進出したい都市としての「浜松の環境ブランド力」をみどりによって確立・向上させます。

### 【解決を図るまちづくりの課題】

- 課題① 自然環境の保全・創出と環境負荷低減への対応
- 課題② 豊かな水環境・水循環の保全
- 課題③ 学び・育ちの環境の充実と次世代を担う人づくり



### 「浜松の環境ブランド力」とは・・・

- 本市が、多くの人や企業に選ばれる都市となるためには、「安心して暮らせる住み心地良さ」が重要になります。
- 本計画では、「安心して暮らせる住み心地良さ」を高め、行ってみたい、住んでみたいと感じる良質な都市のイメージを「浜松の環境ブランド力」としています。



## 基本目標 2 地域とのつながりや豊かな心をみどりで育む！

- 少子高齢化の進行や価値観・ライフスタイルの多様化、地域社会におけるコミュニティの希薄化など、社会情勢が大きく変化しています。これまでの人口や経済の成長が前提である中では、みどりの機能として特に環境面が重視されてきましたが、社会情勢が大きく変化する中では、社会面や経済面の比重も相対的に大きくなってきています。
- 市民の憩いやレクリエーション、健康増進等の場となる身近な公園緑地について、少子高齢化や都市のコンパクト化等も見据え、効果的な配置や利用環境の充実を図ります。また、健康寿命の延伸や子育て、教育環境の充実、地域のコミュニティの維持など、地域が抱える課題の解決を図るきっかけの場として公園の柔軟な利用を促進します。大規模公園は、テーマを持った特色ある公園づくりを推進し、市民の都市に対する誇りや愛着の醸成を図ります。
- そして、天竜の森林や浜名湖、遠州灘といった豊かなみどり、農地や河川、里山といった周辺市街地のみどりにおいても、自然とのふれあいやスポーツ・レクリエーション活動をはじめとする多様な市民のみどり生活を後押しできるよう、環境づくりを推進します。

### 【解決を図るまちづくりの課題】

- 課題③ 学び・育ちの環境の充実と次世代を担う人づくり
- 課題④ 健康寿命の延伸と生きがいづくりの推進
- 課題⑤ コンパクトで暮らしやすい持続可能な都市の形成
- 課題⑥ 地域への誇りや愛着の醸成と地域でのつながりづくり



## 基本目標 3 安全・安心な暮らしをみどりで支える！

- 近年、頻発する局地的大雨や台風、南海トラフ巨大地震などの被害に対する懸念が高まっており、市民の生命・財産を守り、発災後も速やかに復旧・復興を図れるよう、安全で安心して暮らせる災害に強い都市の形成が必要です。
- 大規模火災発生時における延焼防止、避難地や復旧活動拠点としての機能はもとより、遠州灘海岸で進められている防潮堤整備と合わせた海岸防災林の植樹による津波被害の軽減、急傾斜地等における土砂災害発生抑制など、みどりが有する防災・減災機能を効果的に発揮することで、安全・安心な暮らしをみどりによって支えます。

### 【解決を図るまちづくりの課題】

- 課題⑦ 安全で安心して暮らせる災害に強い都市の形成



## 基本目標 4 経済の持続可能な発展をみどりが牽引する！

- 都市のみどりは、身近な自然環境や高質なオープンスペースとして、国際的なビジネス環境の向上、観光地としての魅力の増進、住宅・宅地の資産価値の向上に通じ、地域経済の振興や都市の活力向上に貢献することができます。
- 何事にも積極果敢に取り組む地域独自の気質である『やらまいか精神』のもと、農林水産業を支える豊かなみどりの保全、多様な地域性や自然資源、花と緑のまちづくりの文化の観光振興への活用など、浜松の持続的成長に向けた活力、競争力、創造性の向上にみどりを活用します。また、商業・業務機能をはじめ、様々な都市機能が集積し、都市の顔として、本市の持続的発展を牽引する都心における賑わいのある魅力的なまち並みの創出に向けて、本市の玄関口である駅前やまち並みを印象付ける道路や河川において、花や緑を活かした美しい景観づくりに関する取組を推進します。
- さらに、浜松オープンガーデンやモザイクカルチャーの推進、花と緑のコンクールの開催などにより、『花と緑のまち・浜松』のブランディングを推進します。

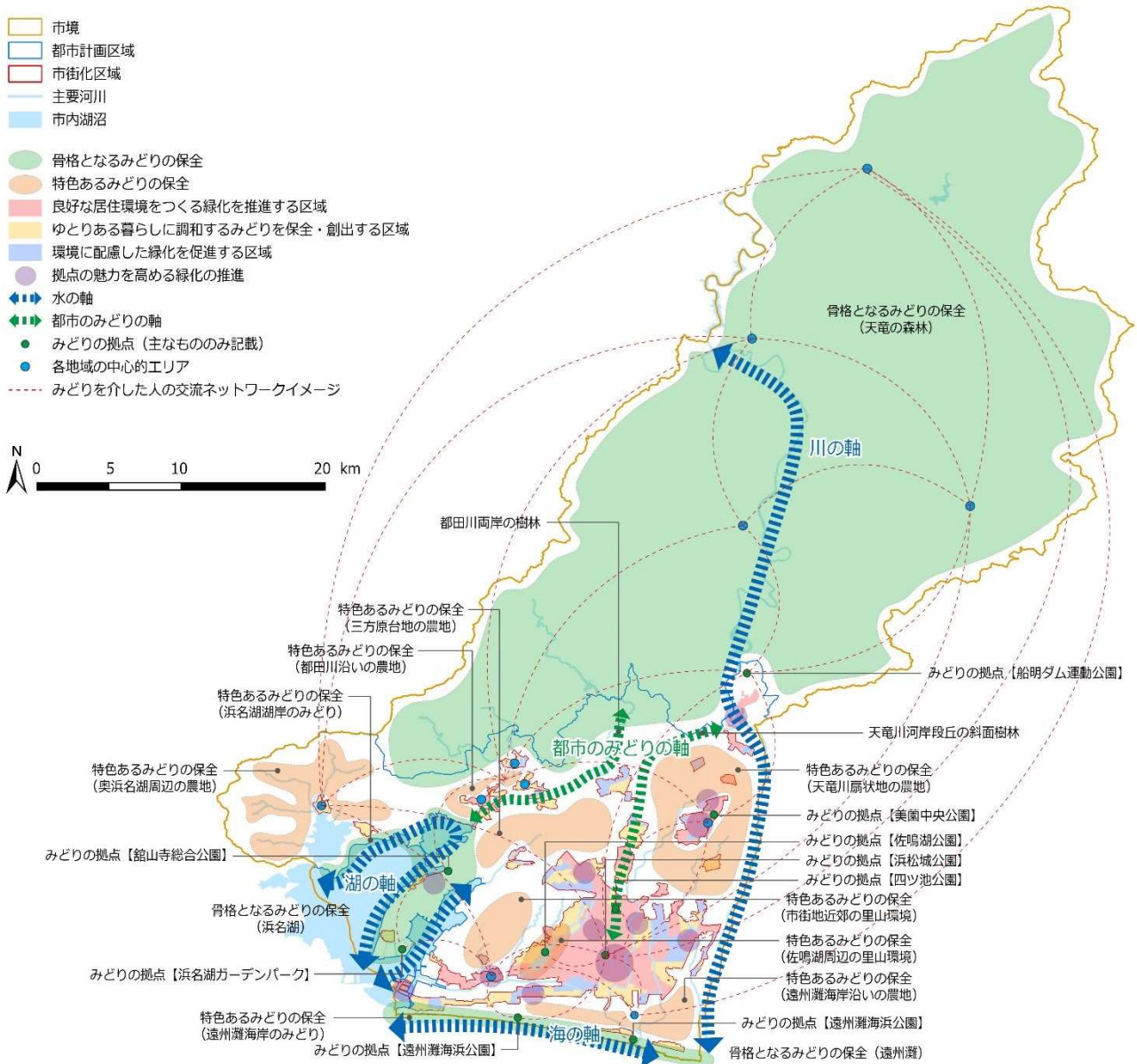
### 【解決を図るまちづくりの課題】

- 課題⑤ コンパクトで暮らしやすい持続可能な都市の形成
- 課題⑧ 多様な産業・資源を活かした都市活力の持続・向上
- 課題⑨ 創造都市の顔である都心の再生
- 課題⑩ 地域ならではの文化の醸成



## 2-4 将来イメージ

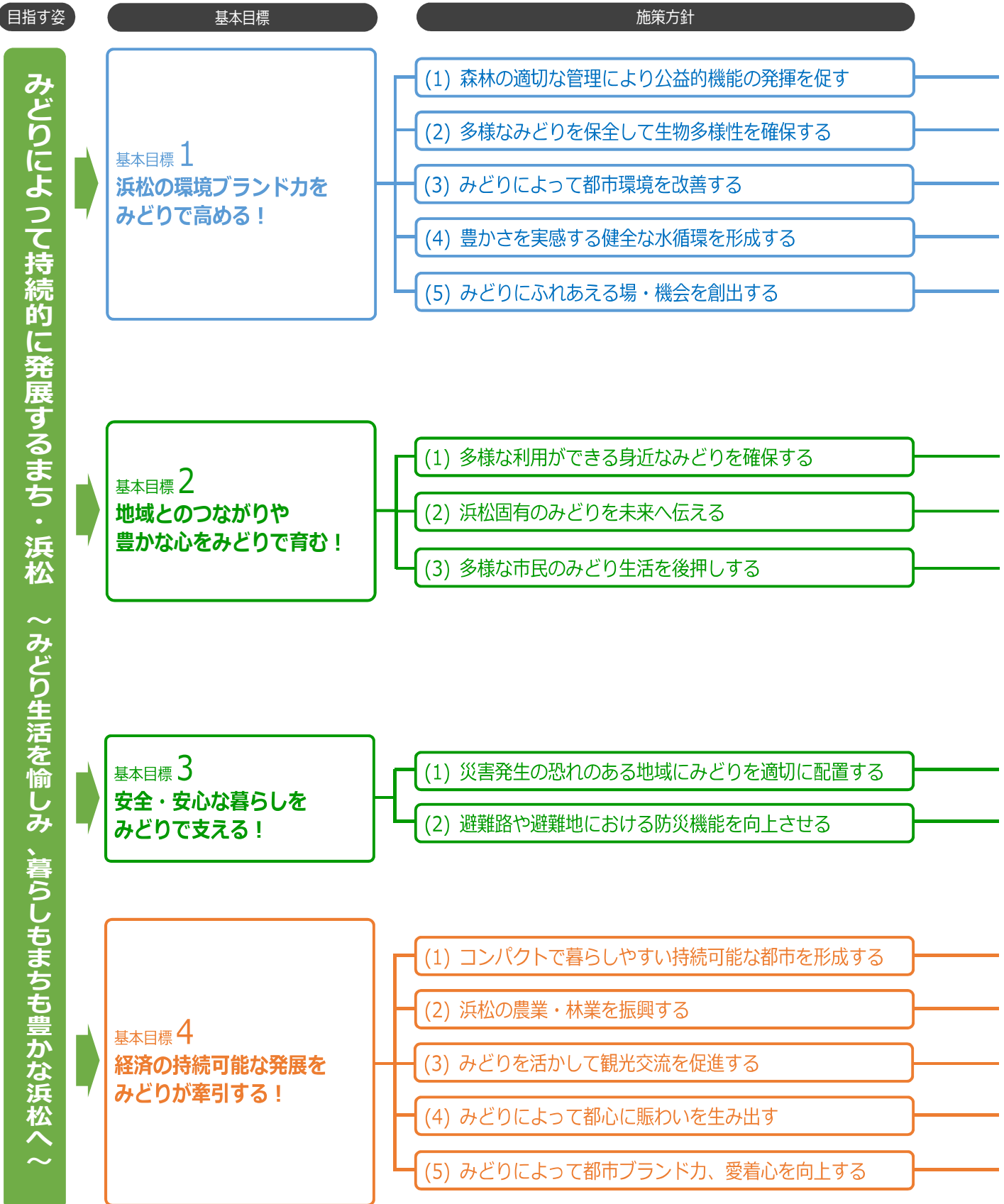
○各基本目標の実現による将来イメージを以下のとおり設定します。



■みどりの将来イメージ図

# 3 基本目標の実現に向けた施策

## 3-1 施策体系



## 施策

①CO<sub>2</sub>吸収源としての機能維持 ②森林資源の有効活用

①骨格となるみどりの保全 ②軸となるみどりの保全 ③豊かな自然環境を構成するみどりの保全 ④地域の生態系の保全

①市街地における暑熱環境改善 ②大気汚染・騒音の緩和

①水循環の保全 ②水辺環境の保全

①雄大な自然を感じられるみどりとふれあえる場・機会の創出 ②地域と歴史と一体となったみどりとふれあえる場・機会の創出  
③身近にみどりとふれあえる場・機会の創出 ④いのちの教育の場・機会の創出

①子供の遊び、育ちの場づくり ②健康増進、生きがい創出の場づくり ③良好な居住環境の形成 ④地域の交流、コミュニティ形成の促進

①浜松の豊かな自然環境の保全 ②地域の歴史・文化の継承 ③みどりを介した都市への誇り・愛着の醸成

①みどり生活への興味・関心の喚起 ②相談への対応 ③みどり生活を愉しむ場の提供 ④多様な市民活動の支援 ⑤市民活動の顕彰

①大規模火災時の延焼防止 ②都市水害の軽減 ③津波被害の軽減 ④土砂災害の防止

①避難地等の確保

①無秩序な都市的土地利用の抑制

①農業の振興 ②林業の振興

①みどりを活かしたテーマ観光の創出 ②背景となるみどりの保全 ③車窓や沿道から見える自然景観の保全

①みどりの賑わい拠点の整備 ②みどりのシンボル軸の創出 ③魅力ある歩行者空間の創出 ④良好な居住環境の確保 ⑤商店会や事業者との協働

①自然の豊かさを実感できるみどりの保全 ②地域の歴史・文化を感じられるみどりの保全 ③良好な居住環境の確保  
④都市部と山村部の交流促進 ⑤地域の顔となるオープンスペースづくり ⑥「花と緑のまち・浜松」の推進

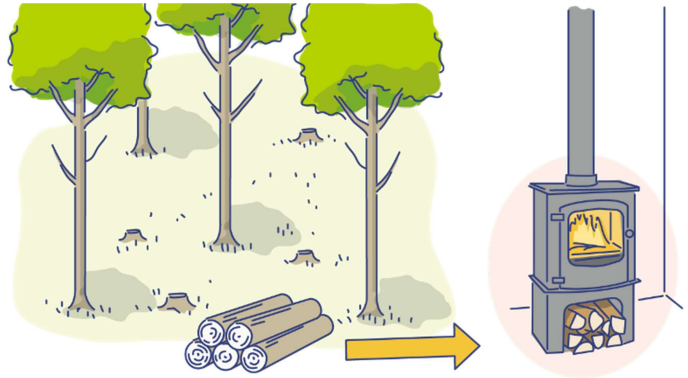
## 3-2 具体的な施策

○基本目標毎の具体的な施策を示します。

### 基本目標 1 浜松の環境ブランド力をみどりで高める！

#### 施策方針(1) 森林の適切な管理により公益的機能の発揮を促す

○森林は、CO<sub>2</sub>の吸収源としての役割も担っています。CO<sub>2</sub>を吸収して育った樹木を木材として使用することで、CO<sub>2</sub>を大気中に放出することなく、固定することができます。また、間伐材などの木質バイオマスを燃料として利用しても、成長時にCO<sub>2</sub>を吸収していることから、大気中のCO<sub>2</sub>の量を増加させないと考えられています。こうした森林が持つCO<sub>2</sub>吸収をはじめとする公益的機能を最大限発揮するためには、森林の保全と適切な管理を行っていく必要があります。



○本市の森林と林業のあるべき姿や森林経営・管理の方向などを示す「浜松市森林・林業ビジョン」に基づき、森林の適切な管理によって公益的機能の発揮を促進します。また、森林資源を活用した地域内資源循環の確立、エネルギー自給率の向上など、環境面の持続可能性の向上を図ります。

施策	主なみどり／具体的な内容
CO <sub>2</sub> 吸収源としての機能維持	<b>【天竜の森林】</b> ○保安林や天竜奥三河国定公園区域は、国、県と協力して保全します。 ○「浜松市森林・林業ビジョン」に基づき、人工林は林業の場として維持しつつ、経済性を有しない森林や売る林業に進化できない森林は、自然の植生遷移や多様な主体による保全を図ります。
森林資源の有効活用	<b>【天竜の森林】</b> ○「浜松市バイオマス産業都市構想」に基づき、バイオマスを有効に活用した地域内資源循環やエネルギー自給率の向上を目指します。

#### 【みどりの機能と解決を図るまちづくりの課題】

##### <みどりの機能>

- A CO<sub>2</sub>の吸収
- F 再生可能エネルギーの活用

##### <解決を図るまちづくりの課題>

- ① 自然環境の保全・創出と環境負荷軽減への対応
- ①-1 CO<sub>2</sub>吸収源の確保

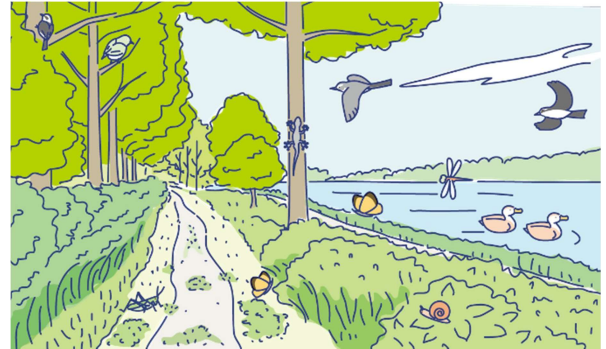
#### 【関連するSDGsの目標】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
						●						●		●		

## 施策方針(2) 多様なみどりを保全して生物多様性を確保する

○生物多様性は、生きものたちの豊かな個性のつながりのことであり、私たちの豊かで快適な暮らしは、生物多様性からの様々な恩恵によって支えられています。生物多様性の保全に関する国際的な関心が高まる中、世界人口の半数以上が居住する都市における生物多様性に対しても注目が集まっています。都市においては、多様な生きものが生息・生育できる空間が減少する中、生物多様性の様々な恩恵を享受できるよう、生物多様性の確保を進めていくことが重要です。

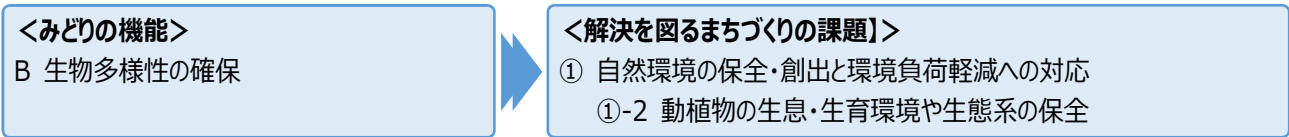
○本市には、天竜の森林、天竜川、遠州灘、浜名湖など、多様で豊かなみどりがあり、国や静岡県等のレッドデータブックなどに記載されている希少種だけでなく、多くの動植物が生息・生育しています。こうした動植物が生息・生育するために必要な空間的広がりやつながりを確保するため、都市のエコロジカルネットワークの構成要素となる骨格となるみどり、軸となるみどり、豊かな自然環境を構成するみどりを保全します。



施策	主なみどり／具体的な内容
骨格となるみどりの保全	<p><b>【天竜の森林】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国定公園、県立自然公園などは、国、県と協力して自然を保全します。</li> <li>○「浜松市森林・林業ビジョン」に基づき、人工林は林業の場として維持しつつ、経済性を有しない森林や売る林業に進化できない森林は、自然の植生遷移や多様な主体による保全を図ります。</li> <li>○渋川自然環境保全地域内の生物とその生育地を保護します。</li> </ul> <p><b>【浜名湖周辺】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○浜名湖周辺の生物の生息・生育地の保全に努めます。</li> </ul> <p><b>【遠州灘海岸】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○遠州灘海岸の自然を保全しつつ、海沿いのマツや特色ある風景を活かした健全な利用の場の確保・推進に努めます。</li> </ul>
軸となるみどりの保全	<p><b>【天竜川河岸段丘の斜面樹林、都田川両岸の樹林】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○天竜川河岸段丘沿いに残る斜面樹林と斜面樹林内に残っている静岡県西部地域に特有の希少な絶滅危惧種の植物群落は、生育環境と一体的に保全します。斜面樹林のみどりの連続性を強化するために、みどりが少ない地区では緑化を推進します。</li> </ul> <p><b>【河川】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生物の生息・生育地となっている河川の水質の保全を図ります。市民や事業者による河川のアプローチ活動を支援・促進します。</li> <li>○河川・水路沿いの水辺において、生物の生息・生育地の保全を図ります。</li> </ul> <p><b>【居住誘導区域内の道路空間、都心の道路空間、副都心・地域拠点・主要生活拠点の道路空間、公園、市街化区域の空き地】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○持続性のあるみどりを中心に、公園、農地、民有地のみどり、河川、道路のみどりをネットワーク形成に努めます。</li> </ul>

豊かな自然環境を構成する みどりの保全	<p><b>【佐鳴湖周辺の樹林地、佐鳴湖周辺の里山】</b></p> <p>○佐鳴湖周辺の里山環境について、法的制度を用いて保全します。里山環境や残された自然環境を保全する拠点の管理・運営、整備を推進します。</p> <p><b>【市街地に残る樹林地、市街地近郊の谷戸地形】</b></p> <p>○市街地に残る樹林地や市街地近郊に広がる里山環境の樹林地について、法的制度を用いて保全します。</p> <p><b>【農業振興地域の農地】</b></p> <p>○「浜松市農村環境計画」に基づき、生物が生息・生育するための良好な環境と移動経路から構成される生物のネットワークの確保に努めます。</p> <p>○耕作しなくなった農地の保全管理と有効活用を図ります。</p> <p><b>【周辺市街地の農地、居住誘導区域の農地】</b></p> <p>○市街化区域内の農地について、生産緑地地区の指定により保全します。</p> <p><b>【公園】</b></p> <p>○「生物多様性はままつ戦略」に即した維持管理を行います。</p>
地域の生態系の保全	<p><b>【-】</b></p> <p>○外来生物の防除を推進し、地域の生態系を保全します。</p>

**【みどりの機能と解決を図るまちづくりの課題】**



**【関連するSDGsの目標】**

<b>1</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>7</b>	<b>8</b>	<b>9</b>	<b>10</b>	<b>11</b>	<b>12</b>	<b>13</b>	<b>14</b>	<b>15</b>	<b>16</b>	<b>17</b>
貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
					●					●			●	●		

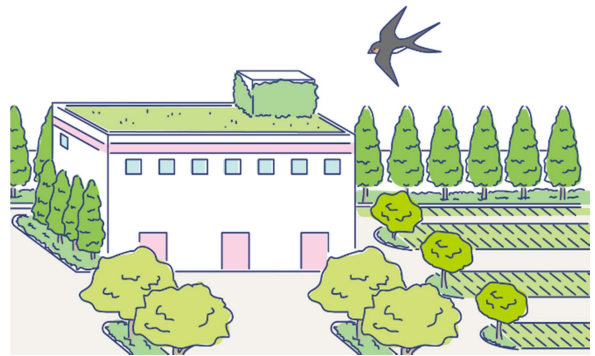


■天竜の森林の里山風景



### 施策方針(3) みどりによって都市環境を改善する

- 都市部においては、自動車交通の増加や道路交通渋滞によるCO<sub>2</sub>の過剰排出、都市化の進展に伴う人工排熱の増加、都市的土地利用（人工被覆面）の拡大によるヒートアイランド現象の進行など、様々な環境負荷が生じています。
- 都市のみどりは、ヒートアイランド現象の緩和、大気汚染の浄化、騒音・振動の緩和など、その存在によって都市環境の維持・改善に資する機能を有しています。市街地における暑熱環境の改善や大気汚染・騒音の緩和に向けて、緑地の保全や積極的な緑化を推進します。



施策	主なみどり／具体的な内容
市街地における暑熱環境改善	<p><b>【市街地の住宅】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅地について、法的制度を用いた樹木の保全や法令等に基づく緑化を進めます。また、空き地の活用により緑地を確保します。</li> <li>○オープンガーデンの推進により宅地内緑化の推進を図ります。</li> <li>○土地区画整理事業や宅地造成事業などの新しいまちづくりが行われる場合は、積極的に緑化を推進します。</li> </ul> <p><b>【市街地の事業所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○暑熱環境の改善のため、一定規模以上の事業所では法令等に基づき緑化に努めます。また、顕彰や事例紹介などにより事業者の緑化意欲の向上を図ります。</li> </ul> <p><b>【市街地に残る樹林地】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○暑熱環境改善に資する市街地に残る樹林地について、法的制度を用いて保全します。</li> </ul> <p><b>【身近な公園】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○みどりが少ない居住誘導区域では、緑被率の高い公園の整備を積極的に推進します。</li> </ul> <p><b>【居住誘導区域の道路空間】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○道路空間や民有空間の緑化により、良好なまち並み形成や都市気象の緩和を図ります。</li> </ul> <p><b>【周辺市街地の農地、居住誘導区域の農地】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○暑熱環境改善に資する農地について、生産緑地制度を用いて市街地に残る農地を保全します。</li> </ul>
大気汚染・騒音の緩和	<p><b>【市街地の事業所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大気汚染や騒音の緩和のため、一定規模以上の事業所では法令等に基づき緑化に努めます。また、顕彰や事例紹介などにより事業者の緑化意欲の向上を図ります。</li> </ul>

【みどりの機能と解決を図るまちづくりの課題】

＜みどりの機能＞

D 快適環境の形成（気候緩和、大気汚染・騒音緩和）

＜解決を図るまちづくりの課題＞

- ① 自然環境の保全・創出と環境負荷軽減への対応
  - ①-3 環境負荷の小さい都市の構築
  - ①-4 都市気候問題の改善
  - ①-5 感覚公害の防止

【関連するSDGsの目標】

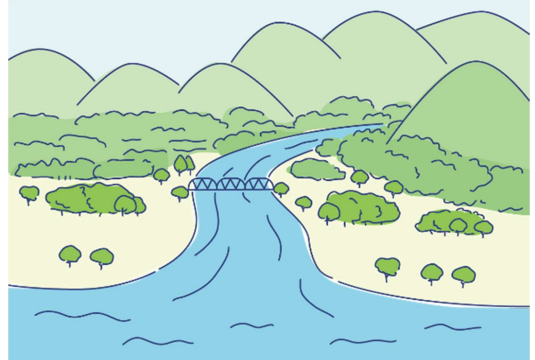
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
						●				●		●		●		



■市街地の状況

## 施策方針(4) 豊かさを実感する健全な水循環を形成する

○健全な水循環は、私たちの暮らしや産業、文化などの礎です。産業の発展や都市化の進展、森林や農地を取り巻く状況の変化等に伴って水循環が変化し、人間社会の営みと、水質の浄化や水量の確保、多様な生態系の維持、水辺の保全といった水循環の機能とのアンバランスが生じており、都市とその周辺の河川や海域の水質汚濁、生物多様性の損失、親しめる水辺の減少といった問題が顕在化し、人と水との関りが希薄になっています。



○天竜の森林から浜名湖・遠州灘まで、樹林地や農地の保全や、水辺環境の改善等に取り組み、水循環の健全化を図ることで、暮らしの豊かさを実感できる人と水との関わりを深めます。

施策	主なみどり/具体的な内容
水循環の保全	<p><b>【天竜の森林】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保安林や天竜奥三河国定公園区域は、国、県と協力して保全します。</li> <li>○「浜松市森林・林業ビジョン」に基づき、人工林は林業の場として維持しつつ、経済性を有しない森林や売る林業に進化できない森林は、自然の植生遷移や多様な主体による保全を図ります。</li> </ul> <p><b>【天竜川河岸段丘の斜面樹林、都田川両岸の樹林】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○天竜川河岸段丘の斜面樹林や都田川両岸の樹林は、法的制度を用いて保全します。</li> </ul> <p><b>【佐鳴湖周辺の樹林地、佐鳴湖周辺の里山】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○佐鳴湖周辺の里山環境は、法的制度を用いて保全します。</li> </ul> <p><b>【市街地に残る樹林地、市街地近郊の谷戸地形】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市街地に残る樹林地や市街地近郊に広がる里山環境の樹林地は、法的制度を用いて保全します。</li> </ul> <p><b>【農業振興地域の農地】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「浜松市農村環境計画」に基づき、農地を保全します。</li> <li>○耕作しなくなった農地の保全管理と有効活用を図ります。</li> </ul> <p><b>【周辺市街地の農地、居住誘導区域の農地】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○水源涵養に資する市街地に残る農地について、生産緑地制度を用いて保全します。</li> </ul> <p><b>【浜名湖】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○浜名湖周辺の樹林を保全します。</li> </ul>
水辺環境の保全	<p><b>【浜名湖、河川】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「浜松市川や湖を守る条例」の効果的な運用により河川等の水質改善を図ります。</li> <li>○河川の水環境を守り、地域住民の快適な生活環境を保全します。</li> </ul>

【みどりの機能と解決を図るまちづくりの課題】

<みどりの機能>

C 水質浄化・地下水涵養・河川水確保

<解決を図るまちづくりの課題>

② 豊かな水環境・水循環の保全

②-1 水循環の保全

②-2 閉鎖性の高い水域における総合的な対策の推進

【関連するSDGsの目標】

<b>1</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>7</b>	<b>8</b>	<b>9</b>	<b>10</b>	<b>11</b>	<b>12</b>	<b>13</b>	<b>14</b>	<b>15</b>	<b>16</b>	<b>17</b>
貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
					●					●			●			



■天竜川



■明神峡

## 施策方針(5) みどりにふれあえる場・機会を創出する

○今日の環境問題は、様々な要素が複合的に絡み合って構成されており、一人ひとりが環境や環境問題に関心を持ち、暮らしと環境との関わりについて総合的な理解と認識の上で、環境に配慮した行動をとることができる意識を育成する必要があります。



○本市では、多様な自然環境や社会特性を生かした環境教育を通して、環境意識を高め、環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルに転換していく取組を進めています。天竜の森林や天竜川、浜名湖、遠州灘といった雄大な自然を感じられるみどりだけでなく、地域の歴史と一体となったみどりや身近にみどりとふれあえる場・機会を創出し、豊かな自然環境や地域の多様性とのふれあいを通じて、環境意識の向上を図ります。

施策	主なみどり／具体的な内容
雄大な自然を感じられるみどりとふれあえる場・機会を創出	<p>【天竜の森林、天竜川河岸段丘の斜面樹林、都田川両岸の樹林地、浜名湖、遠州灘海岸、天竜川】</p> <p>○市民が気軽に雄大な自然を感じられるみどりとふれあえる場の保全や機会を創出します。</p>
地域の歴史と一体となったみどりとふれあえる場・機会を創出	<p>【地域の歴史と一体となったみどり】</p> <p>○浜松城、二俣城、鳥羽山城等の城跡や神社仏閣、遺跡、古墳、名所旧跡など地域の歴史と一体となったみどりとふれあえる場や機会を創出します。</p>
身近にみどりとふれあえる場・機会を創出	<p>【河川、佐鳴湖、市街地近郊の谷戸地形、市街地に残る樹林地、農業振興地域の農地、周辺市街地の農地、居住誘導区域の農地】</p> <p>○市街地の住民が日常的にみどりにふれあえる場を保全・創出します。</p>
いのちの教育の場・機会を創出	<p>【動物園】</p> <p>○動物たちのいのちのすばらしさ、大切さを学べる市内唯一の教育施設として、再生を目指します。</p>

### 【みどりの機能と解決を図るまちづくりの課題】

#### <みどりの機能>

E 環境教育、自然とのふれあいの場

#### <解決を図るまちづくりの課題>

- ③ 学び・育ちの環境の充実と次世代を担う人づくり  
③-1 多様な地域特性を活かした環境教育の推進

### 【関連するSDGsの目標】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
			●							●						

## 基本目標 2 地域とのつながりや豊かな心をみどりで育む！

### 施策方針(1) 多様な利用ができる身近なみどりを確保する

- 身近な公園緑地に対して、自然とふれあえる、子供が遊べる、スポーツができる、高齢者の健康づくりができる、休憩スペースがあるなど、利用に対するニーズが多様化しています。
- 地域の実態やニーズを踏まえながら、身近なレクリエーション空間として公園緑地やオープンスペースの確保に努めます。また、既存の公園緑地については、適切な維持管理に努めるとともに、多様な利用ニーズに応える取組を展開します。



施策	主なみどり／具体的な内容
子供の遊び、育ちの場づくり	<p><b>【公園】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子供たちが安全に楽しく遊んだり、学んだりすることができる場、また、親のコミュニティの場、地域が子供たちを育む場の保全に努めるとともに公園づくりを推進します。</li> <li>○浜松の優れた自然環境や歴史的な資源を活用した公園、観光・地域振興に寄与する公園、地域の特徴的な景観資源を有する公園、生態系に配慮した公園など、特色のある公園の整備、管理、運営を推進します。</li> </ul> <p><b>【浜松城公園、遠州灘海浜公園、舘山寺総合公園、佐鳴湖公園、四ツ池公園】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○本市を代表する公園として位置づけ、本市の個性や地域の特色を踏まえながら、市民ニーズに応じた整備等を推進し、公園の魅力を高めます。</li> </ul> <p><b>【市街化区域の事業所、市街化区域の空き地】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○民有地を活用して公園と同等の空間を創出する取組を促進します。</li> </ul>
健康増進、生きがい創出の場づくり	<p><b>【公園】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康増進、生きがい創出を促進するための公園緑地の保全や創出を推進します。</li> <li>○障がい者や高齢者を含む全ての人が快適に利用できる公園づくりを推進します。</li> <li>○浜松の優れた自然環境や歴史的な資源を活用した公園、観光・地域振興に寄与する公園、地域の特徴的な景観資源を有する公園、生態系に配慮した公園など、特色のある公園の整備、管理、運営を推進します。</li> </ul> <p><b>【浜松城公園、遠州灘海浜公園、舘山寺総合公園、佐鳴湖公園、四ツ池公園】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○本市を代表する公園として位置づけ、本市の個性や地域の特色を踏まえながら、市民ニーズに応じた整備等を推進し、公園の魅力を高めます。</li> </ul> <p><b>【市街化区域の事業所、市街化区域の空き地】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○民有地を活用して公園と同等の空間を創出する取組を促進します。</li> </ul> <p><b>【農業振興地域の農地、周辺市街地の農地、居住誘導区域の農地】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市街地の住民が農作業を楽しんだりできるよう、農地の一部を市民農園として活用を図ります。</li> </ul> <p><b>【天竜の森林、天竜川河岸段丘の斜面樹林、都田川両岸の樹林、浜名湖、遠州灘海岸、天竜川】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○トレッキングやビーチ・マリンスポーツなど、市民が雄大なみどりとふれあい、楽しめる場や機会を創出します。</li> </ul>

良好な居住環境の形成

**【公園】**

- 都市のコンパクト化を見据えた配置の見直しや、市民ニーズに応じた機能の見直しを行い、居住誘導区域を誘致圏とする公園の整備を積極的に推進します。
- 浜松の優れた自然環境や歴史的な資源を活用した公園、観光・地域振興に寄与する公園、地域の特徴的な景観資源を有する公園、生態系に配慮した公園など、特色のある公園の整備、管理、運営を推進します。

**【浜松城公園、遠州灘海浜公園、佐鳴湖公園、四ツ池公園】**

- 本市を代表する公園として位置づけ、本市の個性や地域の特色を踏まえながら、市民ニーズに応じた整備等を推進し、公園の魅力を高めます。

**【市街化区域の事業所、市街化区域の空き地】**

- 民有地を活用して公園と同等の空間を創出する取組を促進します。
- 低未利用土地について、みどりのオープンスペースとしての活用を促進します。

地域の交流、コミュニティ形成の促進

**【公園】**

- 子供たちが安全に楽しく遊んだり、学んだりすることができる場、また、親のコミュニティの場、地域が子供たちを育む場の保全に努めるとともに公園づくりを推進します。

**【市街化区域の事業所、市街化区域の空き地】**

- 民有地を活用して公園と同等の空間を創出する取組を促進します。
- 低未利用土地について、みどりのオープンスペースとしての活用を促進します。

**【みどりの機能と解決を図るまちづくりの課題】**

**<みどりの機能>**  
 G 散歩、健康運動の場、介護予防  
 H 子供の遊び場、子育て支援  
 I 人々の精神活動を豊かにする  
 J 文化活動の場、居場所  
 K 人の集う場、地域の活動の場（祭りなど）  
 L コミュニティ（ソーシャルキャピタル）の形成



**<解決を図るまちづくりの課題>**

- ③ 学び・育ちの環境の充実と次世代を担う人づくり
  - ③-2 教育・保育の充実による人づくりの推進
- ④ 健康寿命の延伸と生きがいづくりの推進
  - ④-1 健康寿命の延伸
  - ④-2 暮らしの中での生きがいづくり
  - ④-3 地域づくりの担い手としての高齢世代の活躍
- ⑤ コンパクトで暮らしやすい持続可能な都市の形成
  - ⑤-1 良好な居住環境の形成
- ⑥ 地域への誇りや愛着の醸成と地域でのつながりづくり
  - ⑥-1 市民団体の活動の活性化
  - ⑥-2 企業への働きかけによる地域活動の裾野の拡大

**【関連するSDGsの目標】**

<b>1</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>7</b>	<b>8</b>	<b>9</b>	<b>10</b>	<b>11</b>	<b>12</b>	<b>13</b>	<b>14</b>	<b>15</b>	<b>16</b>	<b>17</b>
貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
		●	●							●						●

## 施策方針(2) 浜松固有のみどりを未来へ伝える

- 浜松らしい景観や個性を発揮するみどり、鎮守の森や巨樹・古木といった地域の歴史と一体となったみどりと文化を次世代に継承するとともに、地域の自然観、郷土愛を醸成するため、こうしたみどりの保全や育成に向けた意識啓発、保全・維持管理活動に対する支援を進めます。



施策	主なみどり／具体的な内容
浜松の豊かな自然環境の保全	<p><b>【天竜の森林】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国定公園、県立自然公園などは、国、県と協力して自然を保全します。また、「浜松市森林・林業ビジョン」に基づき、人工林は林業の場として維持しつつ、経済性を有しない森林や売る林業に進化できない森林は、自然の植生遷移や多様な主体による保全を図ります。</li> <li>○都市部の市民が山村に接する機会を増やすために、天竜の森林で余暇を過ごしやすい環境を整えます。</li> </ul> <p><b>【天竜川河岸段丘の斜面樹林、都田川両岸の樹林】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○斜面樹林のみどりの連続性を強化するために、みどりが少ない地区では緑化を推進します。斜面樹林や付近の公園緑地、斜面樹林周辺に点在する歴史・文化などの地域資源を一体的に保全します。</li> <li>○天竜川河岸段丘沿いに残る斜面樹林を良好な樹林に育成するとともに、市民が活用しやすい体制を構築します。</li> </ul> <p><b>【浜名湖・浜名湖周辺の樹林地】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○浜名湖の湖岸景観を支える樹林地の保全に努めます。</li> </ul> <p><b>【遠州灘海岸・遠州灘海岸の防風林】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○遠州灘海岸の自然を保全しつつ、海沿いのマツや特色ある風景を活かした、健全な利用を推進します。</li> <li>○遠州灘海岸沿いの防風林の保全・育成を推進するために、防風林の重要性を市民に啓発します。</li> </ul> <p><b>【浜松城公園、遠州灘海浜公園、舘山寺総合公園、佐鳴湖公園、四ツ池公園】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○本市を代表する公園として位置づけ、本市の個性や地域の特色を踏まえながら、市民ニーズに応じた整備等を推進し、公園の魅力を高めます。</li> </ul> <p><b>【公園】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○浜松産の材料の公園への利用を推進します。</li> </ul>
地域の歴史・文化の継承	<p><b>【地域の歴史と一体となったみどり】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○浜松城、二侯城、鳥羽山城等の城跡や神社仏閣など地域の歴史と一体となったみどりとふれあえる場や機会を創出します。</li> <li>○地域に残る鎮守の森や巨樹・巨木は、歴史的価値のある緑地として保全に努めます。また、歴史的価値のある施設、城址、景勝地と一体となったみどりの保全と歴史的な街づくりへ活用します。</li> </ul>



- 地域の景観を構成するみどりを知り、ふれあえる場や機会を創出します。
- 歴史資源と一体となったみどりを適切に保全・育成するために、蜷塚公園、伊場遺跡公園など、歴史公園のあり方や充実について検討を進めます。
- 民俗芸能を古くから育み、それらの舞台となっているみどりの保全と活用を推進します。
- 旧東海道と姫街道の松並木の保全・育成を推進します。
- 三方原台地開拓の歴史を伝える三方原防風林は、市民協働による保全活動を推進します。
- 郷土の緑の歴史や竹垣など伝統的な技法を次世代に引き継ぐための保存と継承を推進します。

みどりを介した都市への誇り・愛着の醸成

**【佐鳴湖、佐鳴湖周辺の樹林地、佐鳴湖周辺の里山】**

- 佐鳴湖周辺の里山環境は、法的制度を用いて保全します。里山環境や残された自然環境を保全する拠点を整備します。

**【市街地近郊の谷戸地形、市街地近郊の樹林地】**

- 市街地近郊に広がる里山環境の樹林地は、法的制度を用いて保全します。
- 市街地の住民が日常的にみどりにふれあえる場として保全します。

**【河川】**

- 河川の水質の保全を図ります。市民や事業者による河川の愛護活動を支援・促進します。
- 河川・水路沿いの水辺に生物の生息・生育地の保全を図ります。

**【農業振興地域の農地】**

- 「浜松市農村環境計画」に基づき保全します。また、耕作しなくなった農地の保全管理と有効活用を図ります。

**【周辺市街地の農地、居住誘導区域の農地】**

- 市街化区域内の農地について、生産緑地地区の指定により保全します。また、耕作しなくなった農地や空き地について市民農園として活用を図ります。

**【みどりの機能と解決を図るまちづくりの課題】**

**<みどりの機能>**

- L コミュニティ（ソーシャルキャピタル）の形成
- M 地域の自然観・郷土愛の醸成



**<解決を図るまちづくりの課題>**

- ⑥ 地域への誇りや愛着の醸成と地域でのつながりづくり
  - ⑥-3 豊かな自然環境の将来世代への継承
  - ⑥-4 市民の都市に対する誇り・愛着の醸成

**【関連するSDGsの目標】**

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
			●							●				●		

### 施策方針(3) 多様な市民のみどり生活を後押しする

- 本市には、多様で豊かなみどりが存在しており、様々なみどり生活を愉しむ環境・舞台が整っています。
- 市民一人ひとりが、自身の価値観やライフスタイルに合ったみどり生活を見つけ、実践し、愉しめるよう、みどり生活への興味・関心を喚起するとともに、みどり生活を愉しむ場・機会の提供、相談への対応や活動の顕彰など、多様な市民のみどり生活を後押しします。



施策	主なみどり／具体的な内容
みどり生活への興味・関心の喚起	<p>【－】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民、事業者がみどりに対して関心を持つよう、ホームページなどを活用し効果的な情報発信に努めます。</li> <li>○イベントや講座の開催や学習プログラムなど、みどりについて知るきっかけづくりに取り組みます。</li> </ul>
相談への対応	<p>【－】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○みどりの活用に関する困りごとや相談を一元的に受ける窓口を設置します。</li> <li>○専門家や活動家で構成するアドバイザー組織を設置します。</li> </ul>
みどり生活を愉しむ場の提供	<p>【公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公園に関わる規制緩和、行政手続きの簡素化、円滑化など、民間活力が発揮しやすく、市民の発意・創意が提案しやすい環境を整えます。</li> </ul> <p>【市街化区域内的の樹林地】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○土地所有者による管理が困難な樹林地について、市民・事業者が管理活用する取組みを推進します。</li> </ul> <p>【市街化区域の事業所、市街化区域の空き地】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○低未利用土地について、市民・事業者が管理活用する取組みを推進します。</li> </ul> <p>【協働センターなどの公共施設、沿道、都心の花】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○花壇など地域住民が、憩い、親しむことができる場の創出を推進します。</li> </ul>
多様な市民活動の支援	<p>【－】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○専門家や活動家で構成するアドバイザー組織を設置します。</li> <li>○講座などによる学習の機会を提供します。</li> <li>○事例紹介やデータ提供などに努めます。</li> <li>○活動の輪が広がるよう市民、事業者の活動を情報発信するよう努めます。</li> <li>○活動に必要な資機材を共有して利用できる制度を検討します。</li> </ul>
市民活動の顕彰	<p>【－】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○優れた取り組みについて顕彰し、活動を促進します。</li> </ul>

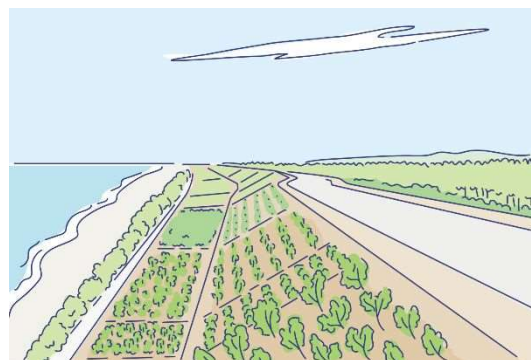
#### 【関連するSDGsの目標】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
			●							●						●

## 基本目標 3 安全・安心な暮らしをみどりで支える！

### 施策方針(1) 災害発生の恐れのある地域にみどりを適切に配置する

○安全で安心して暮らせる災害に強い都市の形成に向けて、延焼危険度の高い地域における樹林地の保全やオープンスペースの確保による大規模火災時の延焼防止、遊水機能を有する農地や湿地の保全等による都市水害の軽減、防潮堤と一体となった遠州灘海岸の防風林の保全・育成による津波被害の軽減など、災害発生の恐れのある地域における適正なみどりの配置を推進します。



施策	主なみどり／具体的な内容
大規模火災時の延焼防止	<p><b>【市街地に残る樹林地】</b> ○大規模火災発生時における延焼防止する機能を有する樹林は、法的制度を用いて保全します。</p> <p><b>【周辺市街地の農地、居住誘導区域の農地】</b> ○大規模火災発生時における延焼防止機能を有する市街化区域内の農地について、生産緑地地区の指定により保全します。</p> <p><b>【市街化区域の事業所】</b> ○延焼危険度の高い地域において、延焼防止機能が期待できるオープンスペースの確保に努めます。</p>
都市水害の軽減	<p><b>【天竜の森林】</b> ○都市水害を軽減する機能を有する森林を保全します。 ○保安林や天竜奥三河国定公園区域は、国、県と協力して保全します。 ○「浜松市森林・林業ビジョン」に基づき、人工林は林業の場として維持しつつ、経済性を有しない森林や売る林業に進化できない森林は、自然の植生遷移や多様な主体による保全を図ります。</p> <p><b>【天竜川河岸段丘の斜面樹林、都田川両岸の樹林、浜名湖周辺の樹林地、佐鳴湖周辺の樹林地、佐鳴湖周辺の里山、市街地に残る樹林地、市街地近郊の谷戸地形】</b> ○都市水害を軽減する機能を有する樹林は、法的制度を用いて保全します。</p> <p><b>【河川】</b> ○浸水被害の軽減に向けて、「浜松市川づくり計画」に基づき、河川の治水機能向上に努めます。</p> <p><b>【農業振興地域の農地】</b> ○「浜松市農村環境計画」に基づき、都市水害を軽減する機能を有する農地を保全します。 ○耕作しなくなった農地の保全管理と有効活用を図ります。</p> <p><b>【周辺市街地の農地、居住誘導区域の農地】</b> ○都市水害を軽減する機能を有する市街化区域内の農地について、生産緑地地区の指定により保全します。</p>
津波被害の軽減	<p><b>【遠州灘海岸の防風林】</b> ○都市水害を軽減する機能を有する防潮堤と一体的に整備・管理している遠州灘海岸沿いの防風林の保全・育成を推進するために、防風林の重要性を市民に啓発します。</p>

土砂災害の防止	<p><b>【天竜の森林】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○土砂災害を防止する機能を有する森林を保全します。</li> <li>○保安林や天竜奥三河国定公園区域は、国、県と協力して保全します。</li> <li>○「浜松市森林・林業ビジョン」に基づき、人工林は林業の場として維持しつつ、経済性を有しない森林や売る林業に進化できない森林は、自然の植生遷移や多様な主体による保全を図ります。</li> </ul> <p><b>【天竜川河岸段丘の斜面樹林、都田川両岸の樹林、浜名湖周辺の樹林地、佐鳴湖周辺の里山、市街地に残る樹林地、市街地近郊の谷戸地形】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○土砂災害を防止する機能を有する樹林は、法的制度を用いて保全します。</li> </ul>
---------	---

**【みどりの機能と解決を図るまちづくりの課題】**

- <みどりの機能>**
- N 大規模火災発生時における延焼防止
  - O 都市水害の軽減
  - P 津波被害の軽減
  - Q 土砂災害の防止
  - R 避難地・復旧活動拠点・帰宅困難者支援の場
  - S 防災教育の場



- <解決を図るまちづくりの課題>**
- ⑦ 安全で安心して暮らせる災害に強い都市の形成
  - ⑦-1 安全で安心して暮らせる災害に強い都市の形成

**【関連するSDGsの目標】**

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	気候変動	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
										●		●		●		

## 施策方針(2) 避難路や避難地における防災機能の向上

- 避難地、復旧活動拠点、帰宅困難者支援の場となる公園緑地の整備と適切な管理を進めます。



施策	主なみどり/具体的な内容
避難地等の確保	<p><b>【公園】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時における地域防災拠点、広域的避難地、身近な防災拠点などとして機能する浜松城公園、東部やすらぎ公園などの公園の整備を推進します。</li> </ul> <p><b>【周辺市街地の農地、居住誘導区域の農地】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時の一時的な避難地としての機能を有する市街化区域内の農地について、生産緑地地区の指定により保全します。</li> </ul> <p><b>【市街化区域の事業所、市街化区域の空き地】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○延焼危険度の高い地域において、一時的な避難地としての機能が期待できるオープンスペースの確保に努めます。</li> </ul>

### 【みどりの機能と解決を図るまちづくりの課題】

#### <みどりの機能>

- N 大規模火災発生時における延焼防止
- O 都市水害の軽減
- P 津波被害の軽減
- Q 土砂災害の防止
- R 避難地・復旧活動拠点・帰宅困難者支援の場
- S 防災教育の場

#### <解決を図るまちづくりの課題>

- ⑦ 安全で安心して暮らせる災害に強い都市の形成
- ⑦-1 安全で安心して暮らせる災害に強い都市の形成

### 【関連するSDGsの目標】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
										●		●				

## 基本目標 4 経済の持続可能な発展をみどりが牽引する！

### 施策方針(1) コンパクトで暮らしやすい持続可能な都市を形成する

○本市では、市街化調整区域における開発件数が依然として多く、自然的土地利用が減少し、住宅地や商業・工業用地等の都市的土地利用が増加するなど、都市の拡大が続いています。自然環境と共生した豊かさが感じられる持続可能な都市を形成するため、まとまりのある樹林地や農地等の保全を図ります。



施策	主なみどり／具体的な内容
無秩序な都市的土地利用の抑制	<p>【佐鳴湖周辺の樹林地、佐鳴湖周辺の里山、市街地近郊の谷戸地形、市街地に残る樹林地、市街化調整区域の農地、周辺市街地の農地】</p> <p>○人口減少に対応した都市のコンパクト化の推進、良好な自然環境・農地の保全のため、無秩序な都市的土地利用を抑制する機能を有する市街地近郊の樹林地を保全します。</p> <p>【周辺市街地の農地】</p> <p>○自然環境と調和したゆとりある居住環境形成を推進します。まとまりある農地の生産緑地地区への指定や、市民農園として活用します。</p> <p>【周辺市街地の空き地】</p> <p>○低未利用土地におけるみどりの保全・創出の検討を行います。</p>

#### 【みどりの機能と解決を図るまちづくりの課題】

##### <みどりの機能>

- V 良好な環境・景観形成による地域の魅力向上
- W 都市的土地利用の抑制

##### <解決を図るまちづくりの課題>

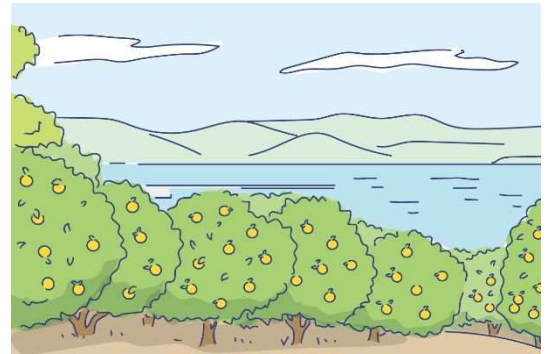
- ⑤ コンパクトで暮らしやすい持続可能な都市の形成
- ⑤-1 良好な居住環境の形成

#### 【関連するSDGsの目標】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
										●				●		

## 施策方針(2) 浜松の農業・林業を振興する

- 本市は、日照時間が長く、気候が温暖で、急峻な山地部から扇状に広がる平野部、海岸線までと多様な地形を有しています。そして、新しいことに挑戦する『やらまいか精神』や先人たちが取り組んできた基盤整備などにより、本市の農業や林業は発展を続けてきました。
- 本市の特徴である農業・林業を支えるみどりを保全・管理するとともに、活用することによって、都市の経済効率性の向上や競争力の強化により、持続可能なまちづくりを進めていきます。



施策	主なみどり／具体的な内容
農業の振興	<b>【農業振興地域の農地】</b> ○「浜松市農業振興ビジョン」に基づき、農業の振興を推進します。 ○良好な農地や農村景観の保全に努めます。
林業の振興	<b>【天竜の森林】</b> ○「浜松市森林・林業ビジョン」に基づき、林業の振興を推進します。

### 【みどりの機能と解決を図るまちづくりの課題】

#### <みどりの機能>

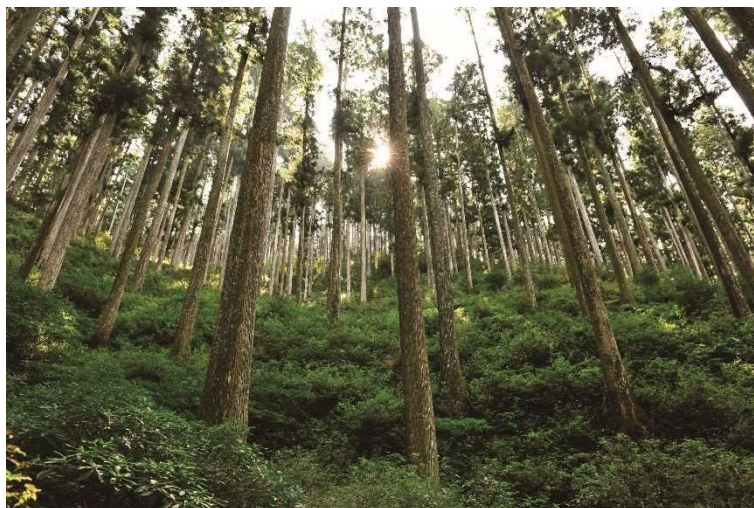
X 都市農業の振興（生物資源の生産の場）

#### <解決を図るまちづくりの課題>

- ⑧ 多様な産業・資源を活かした都市活力の持続・向上
  - ⑧-1 都市の経済効率性の向上、競争力強化
  - ⑧-2 適切な農地等の保全

### 【関連するSDGsの目標】

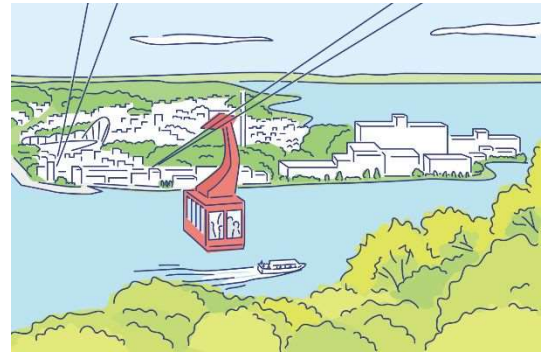
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
	●						●	●			●			●		



■天竜美林

### 施策方針(3) みどりを活かして観光交流を促進する

- 本市では、平成 16 年の浜名湖花博開催以降、浜名湖花博の理念を踏まえ、様々なみどりのイベント、オープンガーデンなどの地域活動が展開されており、みどりに関する活動が定着してきています。特に、都市緑化祭の開催、浜名湖花博 10 周年以降、民間組織が浜名湖観光圏で『花』をテーマに毎年開催している浜名湖花フェスタ、地元花きで演出した浜松国際ピアノコンクールなど、みどりを活かした観光振興、地域活性化に取り組んでいます。
- こうしたみどりを活かした観光交流をさらに促進し、交流人口の拡大と持続可能なまちづくりを進めます。



施策	主なみどり/具体的な内容
みどりを活かしたテーマ観光の創出	<p><b>【天竜の森林】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「浜松市観光ビジョン」に基づき、自然、歴史、文化資源など地域資源を磨き上げや滞在型商品の醸成を行い、地域の魅力を活かしたテーマ観光の推進を図ります。</li> </ul> <p><b>【浜名湖】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「浜松市観光ビジョン」に基づき、浜名湖を核とした『海の湖』ブランドを推進します。</li> <li>○浜名湖周辺の自然資源・歴史資源のうち特に景観的に優れた場所を、浜名湖沿岸の多様なレクリエーション活動を支える拠点として保全・整備します。</li> <li>○「浜名湖花フェスタ」や国のガーデンツーリズムに登録された「アメイジング・ガーデン浜名湖」など、浜名湖周辺の花を活かした観光振興を推進します。</li> <li>○観光レクリエーションに関連する地域資源のネットワークを形成します。</li> <li>○湖面と山の緑から成る浜名湖と湖岸景観及び眺望景観を保全します。</li> </ul> <p><b>【地域の歴史と一体となったみどり（浜松城跡、二俣城跡、鳥羽山城跡）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○浜松城跡など歴史的な資源を活用した特色ある公園の整備を推進します。</li> </ul> <p><b>【館山寺総合公園】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○館山寺総合公園は、フラワーパークと動物園からなる特色ある公園としての整備を推進します。</li> </ul> <p><b>【遠州灘海浜公園】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○遠州灘海浜公園は、中田島砂丘など自然的な資源を活用した特色ある公園としての保全・整備を推進します。</li> </ul> <p><b>【市街地、市街地近郊】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○オープンガーデンをガーデンツーリズムなど他の取組みと連動させ、花と緑のネットワークを形成しながら観光振興の充実を図ります。</li> </ul>
背景となるみどりの保全	<p><b>【浜名湖】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○美しい景勝地としての浜名湖周辺の価値を守るために、浜名湖県立自然公園として浜名湖岸の樹林を保全します。</li> </ul> <p><b>【遠州灘海岸・遠州灘海岸の防風林】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○美しい景勝地としての遠州灘海岸の価値を守るために、防風林の重要性を市民に啓発します。</li> </ul>
車窓や沿道から見える自然景観の保全	<p><b>【車窓や沿道から見えるみどり】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の特徴を踏まえた沿道修景を推進します。</li> </ul>



【みどりの機能と解決を図るまちづくりの課題】

<みどりの機能>

Y 観光振興

<解決を図るまちづくりの課題>

- ⑧ 多様な産業・資源を活かした都市活力の持続・向上
- ⑧-3 観光資源を活用した関係・交流人口の拡大
- ⑧-4 歴史・文化資源やそれらが生み出すまち並み景観の活用

【関連するSDGsの目標】

<b>1</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>7</b>	<b>8</b>	<b>9</b>	<b>10</b>	<b>11</b>	<b>12</b>	<b>13</b>	<b>14</b>	<b>15</b>	<b>16</b>	<b>17</b>
貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
							●	●		●						●



■ 中田島砂丘の風紋



■ 天竜ボート場

## 施策方針(4) みどりによって都心に賑わいを生み出す

- 本市では、「花と緑のまち・浜松」を市民協働で推進するため、地域ごとに花の会（花のボランティアグループ）が活動していたり、都心の鍛冶町通りでは花飾りボランティアが行われるなど、まちなかでのみどりによる賑わいづくりが行われています。
- JR 浜松駅北口広場、鍛冶町通り、アクト通りなど、市民だけでなく、観光客や来街者など、多くの人を訪れる都心において、賑わい空間の構成要素となる緑化を推進したり、JR 浜松駅と浜松城公園、JR 浜松駅と浜松八幡宮、馬込川公園と浜松城公園をネットワーク化して回遊性を高めるなど、みどりによる賑わいづくりをさらに推進します。



施策	主なみどり/具体的な内容
みどりの賑わい拠点の整備	<b>【都心の公園】</b> ○浜松城公園、新川緑地など都心の公園は、多くの人交流できる公園として整備及び積極的な活用を推進します。
みどりのシンボル軸の創出	<b>【都心の事業所、都心の道路空間、都心の花、浜松城公園、東ふれあい公園、馬込川公園】</b> ○都心の広幅員道路を活かし、風格のあるみどりのシンボル軸を創出するため、浜松駅と浜松八幡宮、馬込川公園と浜松城を結ぶ道路を緑量の多い並木道として維持管理します。
魅力ある歩行者空間の創出	<b>【都心の事業所、都心の道路空間、都心の花、浜松城公園、東ふれあい公園、野口公園、馬込川公園】</b> ○みどりによるおもてなしにより、市民をはじめ市外からの出張者や観光客などの多くの人々が心地よく回遊できる歩行者空間を創出します。
良好な居住環境の確保	<b>【都心の公園、馬込川公園】</b> ○都心における良好な居住環境を形成するため、高砂公園など身近なレクリエーション空間である住区基幹公園の配置・整備を推進します。
商店会や事業者との協働	<b>【都心の事業所、都心の道路空間、都心の花、浜松城公園、東ふれあい公園、野口公園】</b> ○みどりによる魅力づくりや集客イベントを商店会や事業者との協働で実施します。

### 【みどりの機能と解決を図るまちづくりの課題】

#### <みどりの機能>

- T 良好な環境・景観形成による不動産価値向上
- U 良好な環境・景観形成による都市の魅力・競争力向上
- Y 観光振興

#### <解決を図るまちづくりの課題>

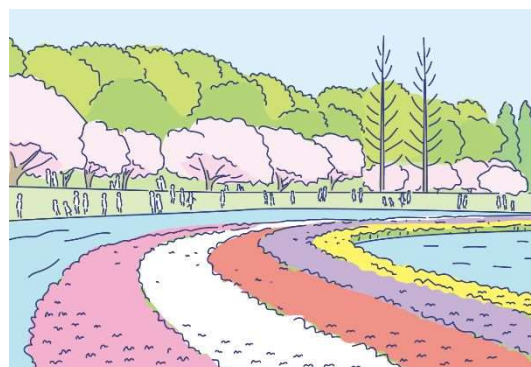
- ⑨ 創造都市の顔である都心の再生
  - ⑨-1 賑わいの場としての市街地環境の整備

### 【関連するSDGsの目標】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
										●						●

## 施策方針(5) みどりによって都市ブランド力、愛着心を向上する

- 浜名湖観光圏で『花』をテーマに毎年開催されている「浜名湖花フェスタ」や、浜松城公園での浜松城天守門復元など、みどりを活用した賑わいづくりと、それに伴う都市の魅力向上が進んでいます。また、遠州灘では、ビーチスポーツ、マリンスポーツの聖地を目指して、ビーチスポーツの大会誘致や、体験イベントが開催されています。
- 本市の豊かな自然環境や地域の多様性を活かした都市のブランド力向上、愛着心の向上を図ります。



施策	主なみどり／具体的な内容
<p>自然の豊かさを実感できるみどりの保全</p>	<p><b>【天竜川河岸段丘の斜面樹林、都田川両岸の樹林】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○天竜川の河岸段丘沿いの斜面樹林と、崖下の地下水が三方原砂礫層から染み出してくる湧水や江戸時代につくられた溜め池周辺の湿地には、静岡県西部地域に特有の希少な絶滅危惧種が残っています。市民緑地制度などにより保全し、市民が自然観察などで利用できる緑地として活用します。</li> <li>○斜面樹林、公園緑地、点在する歴史的遺産などの地域資源を結ぶ『遠州山辺の道』の取り組みと協調して、保全と活用を進めます。</li> </ul> <p><b>【佐鳴湖、佐鳴湖周辺の樹林地、佐鳴湖周辺の里山】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○佐鳴湖の本流である新川の流域と佐鳴湖周辺は、都心近郊において希少な里山環境が残されている地域として、自然の湿地や斜面樹林が存在し、様々な動植物が息息・生育する環境として、保全を推進します。</li> <li>○佐鳴湖周辺は都市公園及び風致地区に指定されており、公園の一部は里山モデル地区として、また、富塚椎ノ木谷地区は特別緑地保全地区として、良好な自然環境を保全する取り組みが進められており、引き続き、市民活動により保全を推進します。</li> <li>○市民のやすらぎと憩いの場、環境学習の場となる取組や公園の整備を推進します。</li> </ul> <p><b>【浜名湖】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○湖面と山の緑から成る浜名湖と湖岸景観及び眺望景観を保全します。</li> </ul> <p><b>【市街地近郊の谷戸地形】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○斜面樹林と農地が谷戸地形として一体的に残り、湧水や希少な動植物が残存する場所においては、田園景観の保全や農とのふれあい空間として再生する取り組みを推進します。</li> <li>○一般的な利用に適した樹林地は、市民緑地制度により広く市民に公開し、活用します。</li> <li>○良好な地形でまとまった面積のある場所では、樹林や耕作放棄地を活かし、農業体験や樹林の管理などを行うことができる農とのふれあい空間として活用を進めます。</li> </ul>
<p>地域の歴史・文化を感じられるみどりの保全</p>	<p><b>【地域の歴史と一体となったみどり（山辺の道、文化財と一体となったみどり、神社仏閣、古庭園、旧街道松並木、三方原防風林など）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○歴史資源と一体となったみどりを適切に保全・育成するために、伊場遺跡公園等の管理の充実を図ります。</li> <li>○地域に残る鎮守の森や巨樹・巨木は、歴史的価値のある緑地として保全します。</li> <li>○浜松城公園や万斛庄屋公園等歴史的価値のある施設、城址、景勝地と一体となったみどりを保全し、歴史的な街づくりへ活用します。</li> <li>○民俗芸能を古くから育み、それらの舞台となっているみどりの保全と活用を推進します。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○旧東海道と姫街道の松並木の保全・育成を推進します。</li> <li>○三方原防風林には希少な絶滅危惧種が残っています。市民緑地制度などにより、市民が自然観察などで利用できる緑地として活用します。</li> <li>○三方原防風林を保全するために、緑地として保全することとした区域では市民協働による保全活動を推進します。また、三方原防風林の重要性を市民に啓発するために、それらの活動に取り組む市民団体を支援します。</li> </ul>
良好な居住環境の確保	<p><b>【副都心、地域拠点、主要生活拠点の事業所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○緑化の余地が少ない副都心、地域拠点、主要生活拠点の事業所における緑の量を増やすため、立体的な緑化を推進します。</li> </ul> <p><b>【居住誘導区域の道路空間、副都心、地域拠点、主要生活拠点の道路空間】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○道路空間や民有空間の緑化により、良好なまち並み形成を図ります。</li> </ul>
都市部と山村部の交流促進	<p><b>【天竜の森林】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○天竜地域に点在する観光施設や多様なみどりを活用し、遊びや体験プログラムを提供し、都市部と山村部の交流を促進します。</li> </ul>
地域の顔となるオープンスペースづくり	<p><b>【浜松城公園、遠州灘海浜公園、舘山寺総合公園、佐鳴湖公園、四ツ池公園】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○本市を代表する公園として位置づけ、本市独自の歴史や文化などまちの魅力を実感美しいまち並みを印象付ける花と緑の空間として、さらにはスポーツ・レクリエーションの場として、公園空間や施設、周辺の自然環境など、公園資源を有効に活用し、公園の魅力を高めます。</li> <li>○遠州灘海浜公園（江之島地区）等は、ビーチ・マリンスポーツの聖地として整備の検討を進めます。</li> </ul> <p><b>【広域的な公園】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○浜松の優れた自然環境や歴史的な資源を活用した公園、観光・地域振興に寄与する公園、地域の特徴的な景観資源を有する公園、生態系に配慮した公園など、特色のある公園の整備、管理、運営を推進します。</li> </ul> <p><b>【市街化区域の空地】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○空き地を活用した地域の魅力づくりを推進します。</li> </ul>
「花と緑のまち・浜松」の推進	<p><b>【市街化区域の花、公共施設の花、副都心・地域拠点・主要生活拠点の花】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○北遠地域、奥浜名湖地域の豊かな自然資源や歴史・文化資源を活用したグリーン・ツーリズム、ガーデンツーリズムを推進します。</li> </ul> <p><b>【－】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「花と緑のまち・浜松」を積極的に推進します。</li> <li>○市内外からの誘客を拡大するために、本市のみどりの取組を発信します。</li> </ul>

【みどりの機能と解決を図るまちづくりの課題】

＜みどりの機能＞

- V 良好な環境・景観形成による地域の魅力向上
- Z 市域内交流の促進

＜解決を図るまちづくりの課題＞

- ⑩ 地域ならではの文化の醸成
  - ⑩-1 地域文化の豊かさを実感できる環境づくり
  - ⑩-2 都市部と農山村部の交流
  - ⑩-3 中間支援組織の活躍、プラットフォームの構築

【関連するSDGsの目標】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
										●						●



■ 浜名湖ウィンドサーフィン



■ 舞阪弁天の夕景